[relief]+[trust]
「安心」と「信頼」

JA愛知東の現状 2026



JA愛知東

令和8年 ディスクロージャー誌

目 次

Contents

ごあいさつ …… 1
ＪＡ愛知東のプロフィール …… 2
経営理念・基本方針 …… 3
経営方針 …… 4
地域との繋がりと農業振興活動 …… 5
事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況 …… 8
主な取扱商品・サービス …… 9
主な手数料一覧 …… 13
店舗網 …… 14
業務運営の方針 …… 16
経営管理体制 …… 16
ＪＡ愛知東　内部統制システム基本方針 …… 16
リスク管理の状況 …… 18
コンプライアンス（法令等遵守）の態勢 …… 20
金融ＡＤＲ（裁判外紛争解決）制度への対応 …… 20
内部監査体制 …… 21
組織機構図 …… 22
役員・職員数 …… 23
組合の事業概況 …… 24
自己資本の状況 …… 25
貸借対照表 …… 26
損益計算書 …… 27
注記表 …… 28
剰余金処分計算書 …… 46
キャッシュフロー計算書 …… 47
部門別損益計算書 …… 48
財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 50
会計監査人の監査 …… 50
主要な経営指標の推移 …… 51
利益及び利益率 …… 52
信用事業 …… 52
信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率 …… 52
資金運用収支の内訳と利鞘 …… 53
資金運用収支の増減 …… 53
役務取引等収支の内訳 …… 53
その他事業直接収支の内訳 …… 54
貯金平均残高 …… 54
固定金利・変動金利別定期貯金残高 …… 54
貸出種類別平均残高 …… 54
固定金利・変動金利別貸出金残高 …… 55
貸出金の担保別残高 …… 55
貸出金の使途別残高 …… 55
貸出金業種別残高 …… 55
主要な農業関係の貸出金残高 …… 56
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 …… 57
貯貸率 …… 58
貸倒引当金の増減額 …… 58
貸出金償却額 …… 58
有価証券平均残高 …… 58
有価証券の残存期間別残高 …… 59
貯証率 …… 59
有価証券の時価情報等 …… 60
内国為替取扱実績 …… 60
共済事業 …… 61
長期共済新契約高・長期共済保有高 …… 61
医療系共済の共済金額保有高 …… 61
介護系その他の共済の共済金額保有高 …… 61
年金共済の年金保有高 …… 62
短期共済新契約高 …… 62
共済契約者数及び被共済者数 …… 62
農業関連事業 …… 63
購買品（生産資材）取扱実績 …… 63
販売品取扱実績 …… 63
保管事業取扱実績 …… 64
利用事業取扱実績 …… 64
加工事業取扱実績 …… 64
生活その他事業 …… 65
購買品（生活物資）取扱実績 …… 65
介護事業取扱実績 …… 65
指導事業 …… 65
自己資本の充実の状況 …… 66
自己資本の構成に関する事項 …… 66
自己資本の充実度に関する事項 …… 67
信用リスクに関する事項 …… 68
標準的手法に関する事項 …… 68
信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高 …… 69
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 70
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 …… 70
信用リスク・アセット残高内訳表 …… 71
ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 …… 72
資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表 …… 73
信用リスク削減手法に関する事項 …… 73
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 73
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 …… 74
ＣＶＡリスクに関する事項 …… 75
マーケット・リスクに関する事項 …… 75
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 75
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 …… 76
出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 76
出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 …… 76
出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 …… 76
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 …… 77
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 77
金利リスクに関する事項 …… 77
金利リスクの算定手法の概要 …… 77
金利リスクに関する事項 …… 78
ＪＡ綱領 …… 79

[r e l i e f] + [t r u s t]
「安心」と「信頼」

本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成した資料です。

ごあいさつ

Greeting



愛知東農業協同組合

代表理事組合長　竹 下 武 重

組合員、地域の皆様におかれましては、平素よりＪＡ事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当ＪＡの業務内容や財務状況等をご紹介する「ＪＡ愛知東の現状2026　ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

国内経済においては、日本銀行による金融政策の転換以降、「金利のある世界」が定着しつつある一方で、物価上昇や人件費・原材料価格の高騰が続き、家計や事業活動を取り巻く環境は急激に変化しています。また、海外においても、国際情勢の不安定化や通商政策の動向など先行き不透明な要因が多く、地域経済への影響が懸念されています。

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少・高齢化に加え、異常気象による農作物への影響や生産資材価格の高止まりなど、依然として厳しい状況が続いております。また、食料安全保障への関心が高まる中、持続可能な農業経営の確立や農産物の適正な価格形成、農業所得の向上は、地域農業の将来を左右する重要な課題となっています。

当ＪＡでは、第11次中期３か年計画に基づき、自己改革を着実に実践するとともに、組合員・利用者の皆様との対話を重ねながら、地域の実情やニーズに応じた事業運営に努めてまいりました。また、営農・金融・共済・生活・店舗の各事業が一体となり、地域農業の振興と豊かな地域社会づくりに取組んでおります。

今後も、組合員の皆様からいただくご意見やご提案を事業運営へ積極的に反映し、持続可能な経営基盤の確立に努めるとともに、地域になくてはならない存在として、その役割を果たしてまいります。役職員一丸となって、組合員・地域の皆様の期待に応えられるＪＡを目指してまいりますので、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年７月

ＪＡ愛知東のプロフィール

設　　立	平成５年
本店所在地	愛知県新城市平井字中田６－１
出 資 金	861百万円
総 資 産	1,994億円
単体自己資本比率	27.72%
組合員数	14,620人 （正組合員数：6,850人） （准組合員数：7,770人）
役 員 数	31人
職 員 数	正 職 員：197人 常勤嘱託：　54人

（令和８年３月31日現在）

ＪＡ愛知東　新たな時代に向けて

経営理念

≪未来に残そう水と緑≫

奥三河の水と緑と食資源を生かし守るＪＡを目指します。

●経営方針●

《農業貢献・地域社会貢献・組合員貢献》

●基本方針●

Ⅰ．地域農業を未来へつなげます。

Ⅱ．「幸せ」を感じるくらしを共に目指します。

Ⅲ．持続可能な事業運営を目指します。

経営方針

（営農事業　基本方針）

夏場の異常な高温、農家高齢化に伴う労働力不足、改正物流効率化法への対応等、地域農業を取り巻く環境に対応するため、組合員・行政・関係機関と一体となって、農家所得の安定・向上を目指します。現場に根差した指導力の向上により新規就農者・規模拡大農家への対応力強化につなげます。農家の労働力不足への対応として、スマート農業による労働力補完を推進します。利用施設の効率的運営や青果物流の問題改善に努め、持続可能な営農体制を構築します。八名営農センター・鳳来営農センター閉鎖に伴う新城営農センターでの対応力向上と、グリーンファームしんしろの利用促進、購買品の配送強化に努めます。

（生活・店舗事業　基本方針）

生活事業は、管内の環境が大きく変わりゆく時代の中、組合員・地域のインフラを支える事業体として身近で安心でき、地域に寄り添える事業を展開していきます。生活購買事業は、生活施設、ハウスクリーニングなど、住まいの相談窓口の充実化を図ります。自燃購買事業は、営業形態・地下タンク等の設備および顧客の安全管理・老朽施設の更新対応、油外商品の販売強化、生活スタイルに合った家庭用燃料プランの提案等により、山間地域における生活燃料の安定供給に努めます。葬祭利用事業は、小規模葬や葬儀施行の長期化が増加する中、葬儀施行の合理化とシェア率維持のため、霊安室・業者提携等を検討します。資産管理事業は、安心と信頼される資産相談業務の提供による不動産事業を展開します。店舗事業は、情勢の変化に対応・先回りした仕掛けや、職員教育と接客マナーの向上をはかり安定した経営を目指すほか、「地域農業を守り、未来の食を支える」ことを念頭に、生産者への相談・指導体制を構築、情報交換・出会いの場としての役割を果たし、地域農業振興・地産地消の推進につなげます。

（金融事業　基本方針）

高度な専門性と倫理観を持った、対面での丁寧な相談対応を基盤とし、相続や資産継承といった切実な地域課題に寄り添うコンサルティング機能を強化します。デジタル活用での事務効率化、対人サービスの充実によって、利便性と人の温かみを両立した独自の価値の提供に努めていきます。

（共済事業　基本方針）

農業・くらし・地域を支える協同組合としての使命を果たすべく、利用者本位の業務運営を徹底し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、選ばれ必要とされる共済事業を展開します。

地域との繋がりと農業振興活動

中山間地に位置するＪＡ愛知東では、農業協同組合本来の目的である農業・農村の自立を推し進めていくため、組合員、地域住民、行政・関係団体との連携を密にし、地域農業やくらしの課題を共有し、解決することのできる体制づくりに取組んでいます。

地域との繋がり

❶ 支店を核とした取組み

- 各支店にて、組合員・地域住民と共に、地域に根差した活動を行っております。



東栄支店運営委員会
健康講話



作手支店運営委員会
夜店



鳳来寺支店運営委員会
棚田ロウソクイベント



八名支店運営委員会
夕涼み会

❷ 助け合い活動・教育文化活動・地域貢献活動

- 移動購買車の運行
- 宅食サービスの提供
- 組合員の健康管理活動
- 奥三河きわめびと伝承講座
- ＪＡ文化講座
- 各種スポーツ大会の開催
- 女性部活動等



奥三河きわめびと伝承講座



ＪＡアグリラリー



リアルタイムＷｅｂ講座「トモニティ」

農業振興活動

担い手支援をはじめとした地域農業の活性化に取組んでおり、平成24年度以降の新規就農者は110名となっています。また、農業にふれあうことで、食の大切さや農業の素晴らしさを学ぶ「こども農学校」を開催するなど、食育をテーマにした貢献活動も行っています。

❶ 新規就農者支援活動・援農対策活動

地域農業における生産基盤の強化を目的とした担い手づくりでは、就農林相談会や現地説明会を開催し、農家研修や補助事業などの支援制度に加え、地区ごとの農業の実態や生活環境について説明するなどして、就農希望者の背中を後押しすることで、持続可能な農業の実現に向けて取組んでいます。

- 就農林相談会の開催
- 就農者現地説明会の開催
- アグリチャレンジ相談会への参加
- 無料職業案内所の運用



就農林相談会

❷ 広報力による地域農業の情報発信

テレビや新聞等の地元メディアへ、管内の農畜産物に関する旬な情報を発信し、報道を通じた販売促進に繋げています。

- ニュースリリース
- ホームページ
- ＳＮＳ（LINE、Instagram）
- ＪＡＮＢＯ：毎月発行
- Ｆｉｎｅ：年２回発行
- デジタルサイネージ（電子掲示板）



ＳＮＳを活用し特産品やセール情報を発信

❸ 食育活動

管内の子どもたちに、農業と食の大切さを学ぶ場として、こども農学校や出前講座（大豆教室）を開催しています。

- こども農学校の開催
- 大豆教室
- フレッシュミズスクール



こども農学校

④ 農家所得向上への取組み

組合員との対話を継続的に行いながら、「地域農業への貢献」「地域社会への貢献」「組合員への貢献」を軸に、農業者の所得増大に向けて自己改革の実践に全力で取組んでいます。

- オンリーワン戦略の実践（販売力強化）
- 栽培環境の改善や作業省力化による出荷量の増加
- 普及啓発活動の実施
- 農畜産物の品質評価による有利販売
- 労働力の確保（無料職業紹介所の強化）
- 鳥獣害対策　など



地元農家と交流し、
地産地消を促すツアーの実施



段戸山高原牛の認知度向上に向けた
試食会を実施



2025年産米の食味ランキングにおいて
４年連続５度目の「特Ａ」を獲得

⑤ 組合員の意思反映・関係団体との連携

- 利用者モニターの実施
- 支店運営委員会の開催
- 女性組織等との意見交換会
- 新城・北設広域農政連絡協議会による活動
- 農政活動



農業・農政講演会



ＪＡの食育活動を通じて
地元プロバスケットチームと交流



女性大会を開催
地域の女性と女性部が交流

事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡ系統金融として大きな力を発揮しています。

貯　　金

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

また、ＪＡのキャッシュカード１枚で、全国のＪＡのＡＴＭでの貯金のお引出しやお預入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協、コンビニエンスストアなどのＡＴＭでも現金のお引出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソンのＡＴＭでは、お預入れの利用もできます。）ができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。

融　　資

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや農業者・事業主のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申込みの取次ぎも行っています。

為　　替

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、ＪＡの本支店をとおして全国のどの金融機関へでも安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替のお取扱いをしています。

国債・投資信託の窓口販売

国債は業務課、各支店窓口にて、投資信託は本店窓口にてお取扱いをしています。

自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金などの自動受取サービスや、電気・電話・ガスなどの公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、ＪＡカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申込みの取次ぎをしています。

また、事業主のみなさまのために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振込サービス、自動集金サービスなどをお取扱いしています。

主な取扱商品・サービス

●貯金

種類			内容	期間	お預入れ金額
普通貯金			いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけますのでお財布がわりにお使いください。	期間の定めはありません	0円以上
	決済用貯金		貯金保険制度により、全額保護されます。		
貯蓄貯金			いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。		
納税準備貯金			納税期にあわせ納税資金を準備するための貯金です。	預入れ自由、払い出しは原則として納税時の場合	
通知貯金			まとまったお金の短期運用に好適な貯金です。お引出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	期間の定めはありません ただし、7日間の据置期間が必要	5万円以上
定期貯金	スーパー定期		お預入期間を1か月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。お預入期間が3年以上の定型方式で複利型のものはお利息を半年複利で計算します。	•定型方式は1か月、2か月、3か月、6か月、1年～7年、および10年の11種類 •期日指定方式は1か月超5年未満	1円以上
	大口定期貯金		1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	スーパー定期と同じ	1,000万円以上
	期日指定定期貯金		据置期間（1年）を経過すれば自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算します。	3年以内	1円以上 300万円未満
	変動金利定期貯金		市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。お利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上
	積立型定期貯金	エンドレス型	期間を定めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	積立期限には定めがありません	1円以上 1円単位
		満期型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日（目標日）に合せて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	据置期間　1か月以上3年以下 積立期間　6か月以上10年以下	
		年金型	積み立てた資金を指定された受取周期（1、2、3、6か月）ごとにお受取りができる年金タイプの定期貯金です。	据置期間　2か月以上10年以内 積立期間　12か月以上 受取期間　3か月以上20年以内	
財形貯蓄	一般財形貯金		勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入は給与等から天引きですので、ムリなく確実に財産形成ができます。	3年以上	1円単位
	財形年金貯金		3か月（受取周期が2か月の場合は2か月）ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合せて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引続き財形非課税枠をご利用いただけます。	預入期間　5年以上 据置期間　6か月以上5年以内 （受取周期2か月の場合 4か月以上5年以内） 受取期間　5年以上20年以内	
	財形住宅貯金		住宅取得や増改築のための財形貯金です。 財形年金貯金と合せて550万円まで非課税扱いです。	5年以上	
定期積金		定額式	ライフプランに合せて毎回一定額を掛込む積金です。 掛込期間はご自由にお選びいただけます。	1・2・3・4・5年	1,000円以上 1円単位
		目標式	最初に目標額（満期お受取額）を定めて、毎回一定額を掛込む積金です。掛込期間はご自由にお選びいただけます。		
譲渡性貯金（NCD）			1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。市場金利を基準に金利を決めさせていただきます。	定型方式　1か月、3か月、6か月、1～5年 期日指定方式　14日以上5年未満	1,000万円以上 1円単位

●ローン

	種　類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
住宅資金	住宅ローン 新築・購入コース	住宅の新築・購入（マンション中古住宅を含む）や住宅用の土地購入増改築などに必要な資金	10万円以上 20,000万円以内	3年以上～ 50年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 （住宅ローンのみ） （いずれもボーナス時の増額返済可能）	住宅とその敷地、農地などを担保（リフォームローンは、無担保） ㈱協同住宅ローンの保証または連帯保証人
	リフォームローン	住宅の増改築・改装、補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金	10万円以上 2,000万円以内	6か月以上～ 20年以内		
	住宅ローン 借換コース	他金融機関からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金	10万円以上 20,000万円以内	3年以上～ 40年以内		
生活資金	教育ローン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 （いずれもボーナス時の増額返済可能）	㈱ジャックス保証または三菱ＵＦＪニコス㈱保証
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	15年以内		
	多目的ローン	暮らしに必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	6か月～ 10年以内		

●農業資金

種　類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金	個人　1,800万円 法人　2億円	資金の種類により15年以内（うち据置期間7年以内）	元金均等返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証または連帯保証人
スーパーＳ資金	農業経営に必要な運転資金（認定農業者の方）	個人　500万円（畜産経営・施設園芸経営を営む場合は2,000万円） 法人　2,000万円（畜産経営・施設園芸を営む場合は8,000万円）	1年以内	随時返済	
アグリマイティー資金（農業振興資金）	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金等	所要資金の範囲内	長期資金は原則10年、但し対象事業に応じ、最長20年以内	元金均等返済 元利均等返済	
			短期運転資金 1年以内	原則として期日一括返済	
新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	3,700万円以内	17年以内（うち据置期間5年以内）	元金均等返済 元利均等返済	
			短期運転資金 1年以内	原則として期日一括返済	
農機ハウスローン（農機等取得資金）	農業を営む組合員または農業に従事する組合員の農機具の購入・点検・修理に要する資金など	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利均等返済	

●サービス

種類	内容
為替	全国のＪＡはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。
自動受取サービス	給与・賞与・年金、農産物販売代金、証券元利金、株式配当金などをＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。受取日にはきちんと入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、ＪＡカード利用代金などをＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。お支払いの手間が省けて便利です。
定時自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
ＪＡキャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカード１枚で、県下はもちろん全国のＪＡ・セブン銀行・ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーで現金のお引き出し、ご入金、残高照会がご利用いただけます。 また、セブン銀行・ゆうちょ銀行を除く銀行、信用金庫、漁協およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引出し、残高照会ができます。
Ｊデビットカードサービス	お手持ちのＪＡキャッシュカードで、Ｊデビット加盟店における買い物時のお支払いができます。 現金を引き出す手間が省け、貯金残高の範囲内でのご利用であるため、使い過ぎる心配もありません。
ＪＡカード	ＪＡカード（三菱ＵＦＪニコス）の会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 また、ＥＴＣ（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎをいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与、賞与を従業員のみなさまがご指定されるＪＡをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
小規模企業共済	小規模企業共済の加入や共済金のお受取りができます。
マイ家計簿サービス	毎月１回、ご指定の日に１か月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
ＪＡネットバンク	インターネットを利用できるパソコンおよび携帯電話（スマートフォン）を利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会さらには振込･振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）などの各種サービスが簡単、便利にできます。
法人ＪＡネットバンク	インターネットを利用できるパソコンおよび携帯電話（スマートフォン）を利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会さらには振込･振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）などの各種サービスが簡単、便利にできます。

●その他のサービス

種類		内容
国債･投資信託の窓口販売	国債	国債は国が発行する債券です。利息と元金は、ご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利で安全です。
	投資信託	ＪＡのＭＭＦ、ＪＡ日本債券ファンドや農中日本株オープンなど、20種類の商品をご購入いただけます。 投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
ＪＡの投信つみたてサービス		毎月一回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。 20種類の商品のうちから資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。

●複合商品

種類	内容
総合口座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払に便利な普通貯金と、まとまった資金の運用に有利な定期貯金（自動継続扱い）とが１冊の通帳で利用でき、いざというときに便利な自動ご融資がセットされた口座です。 自動ご融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金残高の90％以内で自動的に最高200万円までご利用いただけますから安心です。

主な手数料一覧

●内国為替の取扱手数料

手数料の種類				料率	
振込手数料	窓口利用の場合	同一店内		1万円未満1件につき	無料
				1万円以上3万円未満1件につき	無料
				3万円以上1件につき	無料
		当組合本支店あて		1万円未満1件につき	110円
				1万円以上3万円未満1件につき	220円
				3万円以上1件につき	440円
		県内JAあて		1万円未満1件につき	110円
				1万円以上3万円未満1件につき	220円
				3万円以上1件につき	440円
		他金融機関あて	電信扱い	1万円未満1件につき	440円
				1万円以上3万円未満1件につき	550円
				3万円以上1件につき	770円
			文書扱い	1万円未満1件につき	330円
				1万円以上3万円未満1件につき	440円
				3万円以上1件につき	660円
	ATM利用の場合	キャッシュカード扱い 当組合・県内JA（信連含む）	店内振込		無料
			当組合本支店あて		無料
			県内農協あて		無料
			他金融機関あて	1件につき	330円
		現金扱い	店内振込		無料
			当組合本支店あて		無料
			県内農協あて		無料
			他金融機関あて	5万円未満1件につき	330円
				5万円以上1件につき	550円
	JAネットバンク 法人JAネットバンク	同一店内・当組合本支店			無料
		県内JAあて			無料
		他金融機関あて		1件につき	330円

（注）上記金額には、消費税相当額を含んでいます。

●その他の諸手数料

手数料の種類		料率	
通帳、証書、カード等の再発行手数料	JAカード（一体型）	1件につき	660円
	通帳・証書	1件につき	550円
	ICキャッシュカード	1件につき	1,100円
貯金残高証明等の発行手数料		1通につき	220円
国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料		免除	

（注）上記金額には、消費税相当額を含んでいます。

店　舗　網

本支店　10
出張店　 2
合　計　12
　ＡＴＭの設置台数22台（うち店舗外９台）

店　舗　名	所　在　地	電話番号	ＡＴＭ設置
本店	新城市平井字中田6-1	0536-22-1225	2
本店東郷店	新城市川路字連吾24-2		1
本店中央店	新城市町並221		1
新城市民病院店	新城市北畑32-1		1
ちさと支店	新城市豊栄字鳥居前222-8	0536-22-1224	2
八名支店	新城市黒田字萩平野33-1	0536-26-1101	1
長篠支店	新城市長篠字西野々24-2	0536-32-0531	2
山吉田店	新城市下吉田字五反田32-1		1
大野支店	新城市大野字中野7-3	0536-32-0591	1
川合店	新城市川合字内貝津30		1
鳳来寺支店	新城市玖老勢字追分下6-1	0536-35-1002	1
布里店	新城市只持字中貝津11-1		1
海老店	新城市海老字野辺4-1		1
作手支店	新城市作手高里字縄手下54-1	0536-37-2311	1
設楽支店	北設楽郡設楽町田口字向木屋1	0536-62-0563	1
名倉店	北設楽郡設楽町東納庫字若林21-2	0536-65-0231	1
東栄支店	北設楽郡東栄町大字本郷字東万場33-1	0536-76-0511	1
津具支店	北設楽郡設楽町津具字本間7	0536-83-2311	1
豊根店	北設楽郡豊根村下黒川字中西4-2・5-2	0536-85-1321	1
相談センター	新城市町並221	0536-22-1113	
生活総合センター	新城市豊栄字鳥居前222-8	0536-23-3291	
グリーンファームしんしろ	新城市豊栄字鳥居前216-1	0536-23-7560	
こんたく長篠	新城市長篠字西野々30	0536-32-0002	
新城営農センター	新城市平井字藪前22-1・23-1	0536-22-2300	
作手営農センター	新城市作手高里字縄手下54-1	0536-37-2121	
北設営農センター	北設楽郡設楽町津具字本間7	0536-83-2311	
新城農機センター	新城市平井字地官35	0536-23-2224	
作手農機センター	新城市作手高里字縄手下26-2	0536-38-1661	
新城ライスセンター	新城市富岡字東門沢85-1	0536-26-0570	
鳳来ライスセンター	新城市長篠富保字井ノ原10	0536-32-0065	
津具ライスセンター	北設楽郡設楽町津具字本間7		
名倉ライスセンター	北設楽郡設楽町川向字庄野古呂7-4	0536-65-0154	
新城育苗センター	新城市上平井字昭和960	0536-22-4921	
介護支援センター	新城市長篠字西野々24-2	0536-32-1905	
ディサービスだみね	北設楽郡設楽町田峯字竹桑田5-22	0536-63-2400	
やすらぎホールしんしろ	新城市平井字中田5-2	0536-24-3950	
やすらぎホールほうらい	新城市長篠字樋詰7-1	0536-32-7300	
やすらぎホールしたら	北設楽郡設楽町田口字向木屋1	0536-62-0983	
ＬＰガスセンター	新城市長篠字西野々24-2	0536-32-0065	

店　舗　名	所　在　地	電話番号	ＡＴＭ設置
Ｊセルフ新城西部	新城市杉山字荒井40-1	0536-22-1580	
Ｊセルフ長篠	新城市長篠字西野々34-2	0536-32-1129	
作手給油所	新城市作手高里字縄手下117-1	0536-37-2034	
設楽給油所	北設楽郡設楽町田口字小西15-3	0536-62-0122	
東栄給油所	北設楽郡東栄町大字本郷字上岡本3-5	0536-76-0062	
津具給油所	北設楽郡設楽町津具字町尻2-1	0536-83-2316	
豊根給油所	北設楽郡豊根村下黒川字中西4-2・5-2	0536-85-1321	
Ａコープしんしろ店	新城市平井字中田6-1	0536-22-4148	
Ａコープ作手店	新城市作手高里字縄手下25-1	0536-37-2124	

（注）新城市民病院店、川合店、海老店は令和８年８月１日閉店

（令和８年４月１日現在）

業務運営の方針

■経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

■ＪＡ愛知東　内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。

⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

⑦業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

- 基本理念およびコンプライアンス規程、倫理綱領、行動規範等を定め、役職員に法令等遵守を周知している。コンプライアンスにかかる具体的な実施計画として「全般統制整備」を毎年度策定し、その進捗状況を各部署が管理、定期的にコンプライアンス委員会にて協議・検討のうえ理事会へ報告している。また、重要な事実を発見した場合の監事・理事会への報告・協議体制を整備している。
- マネー・ローンダリング管理システムの導入により随時利用者の動向を注視し、金融犯罪防止の管理態勢を構築している。また、年２回理事会にてマネー・ローンダリングの状況報告することで理事の積極的な関与も図っている。
- 組織内の「ＪＡ内部通報窓口」と組織外の「愛知県下ＪＡホットライン」２つの相談窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見および改善に努めている。
- 取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制整備について、内部者取引管理規則を策定し、役職員への周知徹底により対応している。

・各事業部門から独立した内部監査部署にて、法令等遵守体制も含めた内部統制の適切性・有効性の検証・評価を実施している。監査の結果については、理事会に報告するとともに、不備事項については速やかに必要な対策を講じている。また、定期的な三者（監事、内部監査人、会計監査人）の打合せに加え、中央会業務監査との情報連携を図っている。

2．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。
〈運用状況について〉

・文書管理規程に基づき、職務執行にかかる文書情報を適切に保存・管理している。
・情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針、関連規程等に基づき、重要情報を保存・管理し、重要性に応じてリスクの対応を図るとともに、サイバーセキュリティ事案の未然防止と発生時の迅速な復旧対応ができるよう態勢を整備している。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
〈運用状況について〉

・組合をとりまく各リスクを把握、分析、評価し、重要なリスクを理事会で選定したうえで各リスクの指標を定め、そのモニタリングを行い四半期ごとに理事会に報告・協議している。

4．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
〈運用状況について〉

・職制規程の適宜見直しにより、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行している。また、第11次中期計画に基づく令和7年度事業計画（部門別計画含む）を策定し、月次で進捗管理している。

5．監事監査の実効性を確保するための体制

①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
〈運用状況について〉

・当組合では、監事監査を実効的なものとするため、理事会等の重要な会議を通じて、監事に対し情報提供を行うとともに、監事と代表理事との定期的な意見交換の場を設けている。また、内部監査部署は、監事との緊密な連携を通じて監査機能の実効性の向上に努めている。

６．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

- 経理規程や決算基準等を整備し、それらに基づき適切な会計処理を行っている。また、適切な財務諸表を作成する体制を構築するために、決算担当部署である経理電算課に適切な人員を配置するとともに、外部研修への受講等により人材育成に取り組んでいる。
- 財務諸表作成にかかる正確性を検証するために、チェックリスト方式による確認を行うとともに、内部監査部署が決算業務にかかる内部管理体制の適正性・有効性を検証している。これらの過程を経て、適切な財務情報とその適正性、内部監査の有効性について、毎年度、ディスクロージャー誌にて開示等を行っている。

７．県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

- 県中央会の業務監査による経営上の重大なリスクに対する統制状況の検証、拠点往査等により、内部統制システムの運用状況について外部目線による評価を受けている。また、県中央会の業務監査の指摘事項について、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。
- 経営上の各種課題について、県中央会からの情報提供および経営相談により早期にリスクを認識し、課題解決を図っている。

■リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権に

ついては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理

を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

■コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

当ＪＡにおきましては、組合員・利用者・地域住民の皆さまから地域社会での一層の信頼を確保していくため、関係法令等を踏まえた諸規程・業務マニュアルの整備を図り、社会的規範を逸脱するような営業姿勢を慎み、業務の健全化および適正化の確保に取り組んでいます。コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、更なる役職員への周知徹底を図って参ります。

具体的には、全役職員を対象にして、全役職員が業務運営を遂行する際に堅持すべき考え方や行動の指針を明文化した「倫理綱領」や、倫理綱領にまとめられた考え方や行動の指針を日常の業務運営の中で実践していくために、役職員の一人ひとりが守るべき業務上の行動の具体的なあり方を示した「役職員の行動規範」を制定し、その周知・徹底を図っています。また、全ての役職員が守らなければならない法令および事故等の発生時の対応手続きを規定した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知・徹底等を図っています。

さらに、日常の業務運営の中で、法令違反を未然に防止するため、監査室による内部監査・各部署における自主検査体制の強化を図り、毎年、厳正な監査・検査を実施しています。

■金融ＡＤＲ（裁判外紛争解決）制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当ＪＡの相談・苦情等受付窓口〉

◇信用事業

- 金融共済部　金融課

電話番号：０５３６－２２－２２４１

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

※　相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、ＪＡバンク相談所でも、ＪＡバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

- ＪＡバンク相談所（(一社)ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所）

電話番号：０３－６８３７－１３５９

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

◇共済事業

• 金融共済部　共済課

電話番号：０５３６－２２－００３５

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

※　相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、ＪＡ共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、ＪＡ共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

• ＪＡ共済相談受付センター（ＪＡ共済連全国本部）

電話番号：０１２０－５３６－０９３

受付時間：午前９時～午後６時（月曜日～金曜日）

午前９時～午後５時（土曜日）

＊日・祝日および12月29日～１月３日は休業日

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：０５２－２０３－１７７７（本会）

０５６４－５４－９４４９（西三河支部）

受付時間：午前１０時～午後４時（土・日・祝日・年末年始を除く）

◇共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：０３－５３６８－５７５７）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

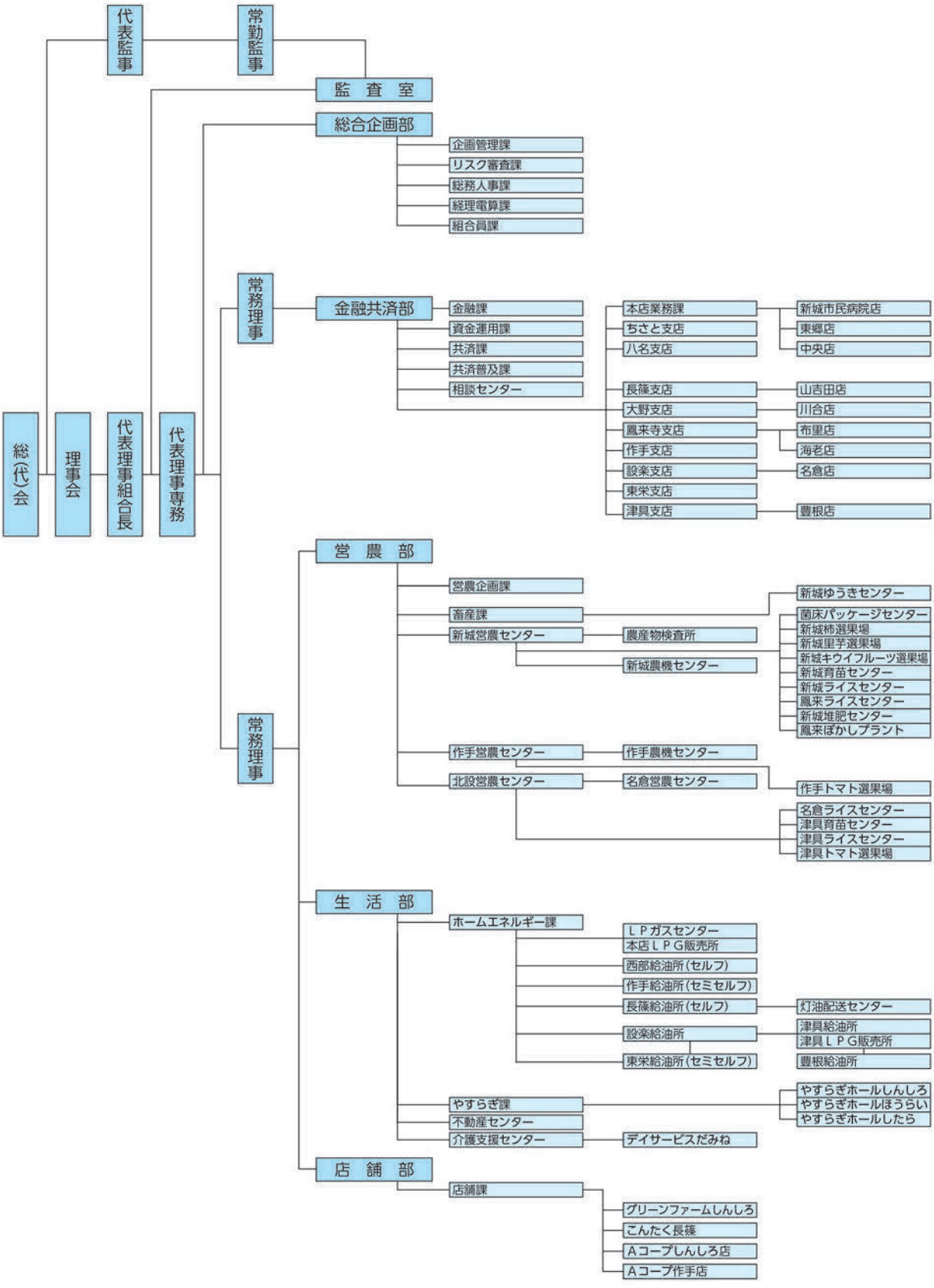
※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■令和８年度組織機構図（令和８年４月１日現在）



■役　員

代表理事組合長	海　野　文　貴	理　　事	伊　藤　　満
専　務　理　事	竹　下　武　重	理　　事	夏　目　保　夫
常　務　理　事	河　合　　司	理　　事	川　根　弘　子
常　務　理　事	鈴　木　廣　一	理　　事	上　村　　光
理　　事	松　下　恒　雄	理　　事	市　川　修　也
理　　事	佐々木　富　子	理　　事	今　泉　伸　一
理　　事	横　山　卓　央	理　　事	小　山　嘉　之
理　　事	伊　藤　靖　彦	理　　事	宮　本　泰　男
理　　事	加　藤　久美子	理　　事	田　邉　一　吉
理　　事	今　村　守　博	理　　事	山　城　良　治
理　　事	鈴　木　雅　晴	代　表　監　事	牧　野　純　久
理　　事	安　藤　君　子	常　勤　監　事	栗　田　保　幸
理　　事	齊　藤　　茂	監　　事	伊　藤　弘　美
理　　事	柿　原　久　哲	監　　事	神　谷　博　幸
理　　事	井　原　正　亘	監　　事	原　田　あけみ
理　　事	森　　富　夫		

（令和8年3月31日現在）

■職員数

	令和6年度末	令和7年度末	増　　減
一　般　職　員	251人	235人	△16人
営農指導員	16人	16人	0人
生活指導員	0人	0人	0人
合　　計	267人	251人	△16人

（令和8年3月31日現在）

組合の事業概況

当年度は、生産資材や燃料価格の高止まりに加え、主食である米をはじめとした農産物価格の上昇が見られるなど、農業および地域経済を取り巻く環境は大きく変化しました。特に米価については、需給動向や生産コストの上昇等を背景に動きが見られ、生産者と消費者双方に影響を及ぼす状況となりました。また、異常気象の頻発や農業従事者の減少・高齢化の進行など、構造的課題への対応も引き続き求められる１年となりました。

そのような情勢の中、第11次中期３か年計画の初年度として、「みんなで守ろう奥三河の食・農・くらし」のテーマのもと「地域農業」「地域社会」「組合員」への貢献につながるよう、組合員とともに計画達成に向けた事業活動に取組んでまいりました。

営農事業面では、農業者の所得増大に向けて、品目別販売戦略（オンリーワン戦略）の実践と強化を図るとともに、ＩＣＴを活用した栽培指導や作業効率化の推進により、生産性向上と省力化に取組みました。また、生産部会との対話を通じて課題共有と改善を図り、新規就農者の確保・育成にも努め、地域農業の維持・発展につなげました。その成果として、三河中山間地で生産される米「ミネアサヒ」が、米の食味ランキングにおいて４年連続で最高評価の「特Ａ」を獲得し、新規就農者については、トマト２名、ぶどう１名の計３名が農家の仲間入りを果たすなど、地域農業の振興へとつなげることができました。

金融事業面では、「選ばれ、必要とされる金融事業の展開」を目指し、営農部門との連携強化による農業融資の支援拡充や、相談機能の充実に取組みました。また、デジタルサービスの活用による利便性向上を図り、利用者ニーズに対応した金融機能の強化を進めました。

共済事業面では、利用者との接点強化を図るとともに、ライフプランに応じた保障提案の充実に努め、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて安心と満足の提供に取組みました。また、自然災害への備えとして、迅速かつ適切な対応体制の強化を図りました。

生活事業面では、地域のライフラインを担う事業体として、生活燃料の安定供給や多様化する生活ニーズへの対応に努めました。あわせて、デジタルツールを活用した情報発信やサービス提供を進め、利用者の利便性向上に取組みました。

店舗事業面では、産直の担い手づくりを目的としたグリーンファームしんしろの指導・相談体制の強化を図り、地産地消の振興を図りました。また、地域特性を活かした店舗づくりや地元農畜産物の販売強化、利用者ニーズに応じた品揃えやサービスの充実により、魅力ある店舗運営に努めました。

組織・育成面では、地域および組合員とのつながり強化を重視し、リアルタイムWeb講座tomonity（トモニティ）の運用開始や、支店を核とした取組みによる、組合員の拠り所活動の促進に努めました。また、将来を担う人材育成と組織力強化に取組み、持続可能なＪＡ運営の基盤づくりを進めました。

経営面では、中長期的視点に立った事業運営の着実な実践とともに、業務効率化や内部統制の強化を図り、経営の健全性確保に努めました。また、東三河３ＪＡ（愛知東、ひまわり、蒲郡市）で、合併推進協議会準備会を設置し、合併について協議を重ねてまいりましたが、合併推進協議会設置には至らなかったため、継続検討していくこととしました。

令和７年度の事業活動の成果につきましては、総組合員数14,620人の協同の力により、販売品販売総取扱高5,498,674千円、購買品供給総取扱高5,192,711千円となりました。信用事業においては、貯金・定期積金残高179,003,706千円、貸出金残高22,485,441千円、共済事業においては、長期共済新契約高134,484,009千円の契約をいただくことができました。これもひとえに組合員の皆様のご理解と積極的な参画の賜物であり、深く感謝申し上げますとともに、ここに令和７年度の事業概況をご報告申し上げます。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、２７.７２%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

〇普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	愛知東農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	８５６百万円 （前年度　８７３百万円

※令和８年３月31日現在

◇自己資本比率の算定に関する方針

当ＪＡでは、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

また、組織面では、事業推進部門から独立した経営企画部門が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貸借対照表

（単位：千円）

令和７年度				令和６年度			
科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）		（資産の部）		（負債の部）	
１．信用事業資産	185,408,071	１．信用事業負債	179,862,914	１．信用事業資産	184,759,364	１．信用事業負債	178,276,561
(1)現　金	491,522	(1)貯　金	179,003,706	(1)現　金	455,189	(1)貯　金	177,391,936
(2)預　金	144,146,231	(2)借入金	392,656	(2)預　金	146,580,251	(2)借入金	436,527
系統預金	144,126,250	(3)その他の信用事業負債	466,551	系統預金	146,503,292	(3)その他の信用事業負債	448,098
系統外預金	19,980	未払費用	192,410	系統外預金	76,959	未払費用	56,650
(3)有価証券	17,168,930	その他の負債	274,141	(3)有価証券	14,073,210	その他の負債	391,447
国　債	13,198,800	２．共済事業負債	501,138	国　債	9,392,400	２．共済事業負債	540,157
地方債	559,590	(1)共済資金	289,373	地方債	509,000	(1)共済資金	325,434
政府保証債	555,960	(2)未経過共済付加収入	204,595	政府保証債	509,320	(2)未経過共済付加収入	206,600
社　債	2,854,580	(3)共済未払費用	7,064	社　債	3,099,280	(3)共済未払費用	8,121
(4)貸出金	22,485,441	(4)その他の共済事業負債	104	受益証券	563,210	３．経済事業負債	655,879
(5)その他の信用事業資産	1,122,119	３．経済事業負債	733,742	(4)貸出金	22,813,975	(1)経済事業未払金	282,199
未収収益	1,084,451	(1)経済事業未払金	324,676	(5)その他の信用事業資産	841,081	(2)経済受託債務	353,317
その他の資産	37,668	(2)経済受託債務	383,875	未収収益	823,042	(3)その他の経済事業負債	20,362
(6)貸倒引当金	△6,173	(3)その他の経済事業負債	25,190	その他の資産	18,038	４．雑負債	472,291
２．共済事業資産	9,226	４．雑負債	433,991	(6)貸倒引当金	△4,343	(1)未払法人税等	11,264
(1)その他の共済事業資産	9,226	(1)未払法人税等	38,692	２．共済事業資産	4,573	(2)リース債務	185,392
３．経済事業資産	1,151,420	(2)リース債務	137,639	(1)その他の共済事業資産	4,573	(3)資産除去債務	26,037
(1)経済事業未収金	570,080	(3)資産除去債務	26,424	３．経済事業資産	989,887	(4)その他の負債	249,597
(2)経済受託債権	260,654	(4)その他の負債	231,234	(1)経済事業未収金	542,751	５．諸引当金	614,474
(3)棚卸資産	304,528	５．諸引当金	591,905	(2)経済受託債権	121,898	(1)賞与引当金	79,964
購買品	272,484	(1)賞与引当金	83,879	(3)棚卸資産	297,211	(2)退職給付引当金	325,749
その他の棚卸資産	32,043	(2)退職給付引当金	320,809	購買品	258,309	(3)役員退職慰労引当金	41,150
(4)その他の経済事業資産	65,015	(3)役員退職慰労引当金	48,570	その他の棚卸資産	38,901	(4)ポイント引当金	3,917
(5)貸倒引当金	△48,858	(4)ポイント引当金	3,114	(4)その他の経済事業資産	58,503	(5)特例業務負担金引当金	163,693
４．雑資産	305,139	(5)特例業務負担金引当金	135,532	(5)貸倒引当金	△30,476	負債の部合計	180,559,364
５．固定資産	3,158,659	負債の部合計	182,123,692	４．雑資産	338,088	（純資産の部）	
(1)有形固定資産	3,143,497	（純資産の部）		５．固定資産	3,348,608	１．組合員資本	19,962,158
建物	4,160,710	１．組合員資本	20,102,120	(1)有形固定資産	3,334,689	(1)出資金	876,086
機械装置	1,118,282	(1)出資金	861,159	建物	4,207,582	(2)利益剰余金	19,089,276
土地	1,275,829	(2)利益剰余金	19,246,585	機械装置	1,114,281	利益準備金	4,049,688
リース資産	272,202	利益準備金	4,049,688	土地	1,296,118	その他利益剰余金	15,039,588
その他の有形固定資産	1,720,182	その他利益剰余金	15,196,897	リース資産	332,873	特別積立金	6,876,194
減価償却累計額	△5,403,709	特別積立金	6,876,194	その他の有形固定資産	1,687,227	農業農村振興基金	2,700,000
(2)無形固定資産	15,161	農業農村振興基金	2,750,000	減価償却累計額	△5,303,393	施設投資積立金	2,368,631
６．外部出資	9,246,400	施設投資積立金	2,368,631	(2)無形固定資産	13,918	リスク対策積立金	1,850,000
(1)系統出資	9,201,900	リスク対策積立金	2,000,000	６．外部出資	9,246,390	情報システム対策積立金	124,747
(2)系統外出資	44,500	情報システム対策積立金	80,901	(1)系統出資	9,201,900	組合員教育文化振興基金	300,000
７．繰延税金資産	189,858	組合員文化積立金	300,000	(2)系統外出資	44,490	税効果調整積立金	165,135
		税効果調整積立金	165,135	７．繰延税金資産	165,135	当期未処分剰余金	654,878
		当期未処分剰余金	656,033			（うち当期剰余金）	182,405
		（うち当期剰余金）	233,457			(3)処分未済持分	△3,204
		(3)処分未済持分	△5,624			２．評価・換算差額等	△1,669,474
		２．評価・換算差額等	△2,757,036			(1)その他有価証券評価差額金	△1,669,474
		(1)その他有価証券評価差額金	△2,757,036			純資産の部合計	18,292,683
		純資産の部合計	17,345,083				
資産の部合計	199,468,775	負債及び純資産の部合計	199,468,775	資産の部合計	198,852,048	負債及び純資産の部合計	198,852,048

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

令和６年度　令和７年３月31日現在
令和７年度　令和８年３月31日現在

損益計算書

（単位：千円）

令和7年度				令和6年度			
科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1．事業総利益	3,148,804	(9)保管事業収益	6,780	1．事業総利益	3,170,931	(9)保管事業収益	7,800
事業収益	8,333,623	(10)保管事業費用	3,030	事業収益	8,088,395	(10)保管事業費用	3,062
事業費用	5,184,819			事業費用	4,917,464		
(1)信用事業収益	1,621,163	保管事業総利益	3,750	(1)信用事業収益	1,241,439	保管事業総利益	4,738
資金運用収益	1,547,442	(11)利用・加工事業収益	754,238	資金運用収益	1,170,968	(11)利用・加工事業収益	795,888
（うち預金利息）	(1,102,836)	(12)利用・加工事業費用	364,363	（うち預金利息）	(794,530)	(12)利用・加工事業費用	398,693
（うち有価証券利息）	(160,385)	（うち貸倒引当金戻入益）	(△1,104)	（うち有価証券利息）	(112,626)	（うち貸倒引当金戻入益）	(△4,191)
（うち貸出金利息）	(254,006)			（うち貸出金利息）	(231,898)		
（うちその他受入利息）	(30,213)	利用・加工事業総利益	389,874	（うちその他受入利息）	(31,912)	利用・加工事業総利益	397,194
役務取引等収益	61,107	(13)宅地等供給事業収益	41,369	役務取引等収益	61,054	(13)宅地等供給事業収益	23,723
その他経常収益	12,614	(14)宅地等供給事業費用	2,623	その他事業直接収益	—	(14)宅地等供給事業費用	2,146
(2)信用事業費用	575,516			その他経常収益	9,417		
資金調達費用	312,005	宅地等供給事業総利益	38,746	(2)信用事業費用	150,412	宅地等供給事業総利益	21,576
（うち貯金利息）	(309,159)	(15)指導事業収入	18,596	資金調達費用	68,098	(15)指導事業収入	18,250
（うち給付補填備金繰入）	(741)	(16)指導事業支出	37,603	（うち貯金利息）	(66,045)	(16)指導事業支出	40,663
（うち借入金利息）	(367)			（うち給付補填備金繰入）	(402)		
（うちその他支払利息）	(1,738)	指導事業収支差額	△19,007	（うち借入金利息）	(445)	指導事業収支差額	△22,412
役務取引等費用	31,673	2．事業管理費	3,051,555	（うちその他支払利息）	(1,205)	2．事業管理費	3,059,553
その他事業直接費用	172,660	(1)人件費	2,045,472	役務取引等費用	28,467	(1)人件費	2,069,131
その他経常費用	59,176	(2)業務費	291,587	その他経常費用	53,846	(2)業務費	281,557
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,830)	(3)諸税負担金	94,334	（うち貸倒引当金戻入益）	(△129)	(3)諸税負担金	82,924
		(4)施設費	617,824			(4)施設費	623,331
信用事業総利益	1,045,647	(5)その他事業管理費	2,337	信用事業総利益	1,091,027	(5)その他事業管理費	2,608
(3)共済事業収益	635,802			(3)共済事業収益	648,865		
共済付加収入	597,494	事業利益	97,248	共済付加収入	611,825	事業利益	111,377
その他の収益	38,308	3．事業外収益	139,804	その他の収益	37,040	3．事業外収益	163,253
(4)共済事業費用	47,075	(1)受取雑利息	2,690	(4)共済事業費用	45,060	(1)受取雑利息	2,368
共済推進費	3,672	(2)受取出資配当金	96,055	共済推進費	3,906	(2)受取出資配当金	128,459
共済保全費	43,367	(3)賃貸料	12,605	共済保全費	41,134	(3)賃貸料	12,425
その他の費用	35	(4)雑収入	28,453	その他の費用	18	(4)雑収入	19,999
		4．事業外費用	5,134			4．事業外費用	3,121
共済事業総利益	588,726	(1)寄付金	358	共済事業総利益	603,805	(1)寄付金	364
(5)購買事業収益	4,476,208	(2)雑損失	4,776	(5)購買事業収益	4,575,556	(2)雑損失	2,757
購買品供給高	4,234,334			購買品供給高	4,344,888		
購買手数料	195,367	経常利益	231,918	購買手数料	189,135	経常利益	271,509
その他の収益	46,505	5．特別利益	121,813	その他の収益	41,532	5．特別利益	19,402
(6)購買事業費用	3,682,329	(1)固定資産処分益	99,561	(6)購買事業費用	3,796,944	(1)固定資産処分益	—
購買品供給原価	3,493,773	(2)一般補助金	22,252	購買品供給原価	3,617,847	(2)一般補助金	19,402
購買品供給費	106,463	6．特別損失	85,768	購買品供給費	112,860	6．特別損失	39,777
その他の費用	82,092	(1)固定資産処分損	3,412	その他の費用	66,237	(1)固定資産処分損	1,050
（うち貸倒引当金繰入額）	(18,778)	(2)固定資産圧縮損	22,252	（うち貸倒引当金繰入額）	(3,826)	(2)固定資産圧縮損	19,402
		(3)減損損失	60,103			(3)減損損失	19,325
購買事業総利益	793,878			購買事業総利益	778,611		
(7)販売事業収益	805,845			(7)販売事業収益	803,791		
販売手数料	172,431	税引前当期利益	267,963	販売手数料	168,502	税引前当期利益	251,133
販売品販売高（買取）	578,906	法人税・住民税及び事業税	59,228	販売品販売高（買取）	580,827	法人税・住民税及び事業税	38,812
その他の収益	54,507	法人税等調整額	△24,722	その他の収益	54,461	法人税等調整額	29,915
(8)販売事業費用	498,657	法人税等合計	34,505	(8)販売事業費用	507,402	法人税等合計	68,728
販売品販売原価（買取）	446,212	当期剰余金	233,457	販売品販売原価（買取）	458,337	当期剰余金	182,405
販売費	51,592	当期首繰越剰余金	378,729	販売費	49,017	当期首繰越剰余金	432,087
その他の費用	851	情報システム対策積立金取崩額	43,846	その他の費用	46	税効果調整積立金取崩	29,915
（うち貸倒引当金繰入額）	(767)			（うち貸倒引当金戻入益）	(△201)	情報システム対策積立金取崩額	10,469
販売事業総利益	307,188	当期末処分剰余金	656,033	販売事業総利益	296,389	当期末処分剰余金	654,878

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

令和6年度　令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
令和7年度　令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

注　記　表

（令和６年度　注記表）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- その他有価証券

時価のあるもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（店舗在庫）…… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（店舗在庫以外）… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- 建物　　５年～50年
- 機械装置　　２年～15年

②無形固定資産

定額法によっています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法により償却しています。

(3)　引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

供給高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

ⅰ）委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用・加工事業

●営農利用事業

ライスセンター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

●葬祭事業

組合員のニーズに基づき葬儀を提案・実施する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

- 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
- 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2．会計方針の変更に関する注記

(1) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号　2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：4,343（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当ＪＡの貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：19,325（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額（純額）：165,135（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は、830,365千円であり、その内訳は次のとおりです。

機械装置	259,630千円	建物	47,351千円
その他の有形固定資産	523,383千円		

(2) 担保に供している資産

東栄町公金出納事務取扱に係る担保として、定期預金10,000千円を供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

- 理事及び監事に対する金銭債権の総額　84,055千円
- 理事及び監事に対する金銭債務の総額　— 千円

(4) 農協法等開示債権の状況

（単位：千円）

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58，582
危険債権	38，356
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	96，938

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

3．三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記１及び２の債権を除きます。）

4．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記１、２の債権及び３の貸出金を除きます。）

5．なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
東栄直売所	店舗用地	土地
Ａコープしんしろ店	営業用什器	器具・備品

当組合は、場所別の管理会計の単位を基本に信用共済・経済事業は、支店・支所ごとに、Ａコープ、グリーンセンター、給油所、葬祭事業は店舗施設ごとにグルーピングしています。また、本店、農業関連施設（各営農センター、ライスセンター、育苗施設、農業倉庫等）、地域のライフラインである一部店舗・給油所施設はＪＡ全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

東栄直売所については、店舗閉鎖により資産が遊休状態となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

Ａコープしんしろ店については、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

東栄直売所　4,767千円（土地　4,767千円）

Ａコープしんしろ店　14,557千円（器具・備品　14,557千円）

④回収可能価額の算出方法

- 東栄直売所およびＡコープしんしろ店の回収可能価額については土地売却による回収可能額を採用しています。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金並びに借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.7%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,261,581千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	146,580,251	146,364,971	△ 215,279
有価証券			
その他有価証券	14,073,210	14,073,210	—
貸出金	22,813,975		
貸倒引当金(注)	△ 4,343	0	—
貸倒引当金控除後	22,809,632	22,777,849	△ 31,782
資産計	183,463,093	183,216,031	△ 247,062
貯金	177,391,936	177,073,603	△ 318,333
負債計	177,391,936	177,073,603	△ 318,333

（注）貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	9,246,390
合計	9,246,390

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	146,580,227	—	—	—	—	—
有価証券	200,000	977,050	255,020	100,000	100,000	14,031,140
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	200,000	977,050	255,020	100,000	100,000	14,031,140
貸出金（注1,2,3）	2,687,865	1,596,217	1,451,385	1,335,588	1,243,233	14,398,207
合計	149,468,092	2,573,267	1,706,405	1,435,588	1,343,233	28,429,347

（注1）貸出金のうち、当座貸越467,699千円については「1年以内」に含めています。
（注2）貸出金のうち、三カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等85,388千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（注3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件16,090千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（注）	169,433,489	2,866,628	3,435,241	149,216	1,432,627	74,734
合計	169,433,489	2,866,628	3,435,241	149,216	1,432,627	74,734

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7．有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	9,392,400	10,443,114	△1,050,714
	地方債	509,000	600,000	△91,000
	政府保証債	509,320	598,878	△89,558
	社債	3,099,280	3,400,691	△301,411
	受益証券	563,210	700,000	△136,790
	小計	14,073,210	15,742,684	△1,669,474
合計		14,073,210	15,742,684	△1,669,474

8．退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	３２６，５７１千円
退職給付費用	７９，３０７千円
退職給付の支払額	△２２，１８６千円
特定退職金共済制度への拠出金	△５７，９４３千円
期末における退職給付引当金	３２５，７４９千円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	１，２９３，３９５千円
年金資産	△９６７，６４５千円
特定退職金共済制度	△９６７，６４５千円
退職給付引当金	３２５，７４９千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	７４，８７０千円
臨時に支払った割増退職金	４，４３６千円
退職給付費用	７９，３０７千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は22,636千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。なお、同共済組合より示された令和７年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込み額は、162,070千円となっています。

9．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	９２，７２１千円
賞与引当金	２２，２３０千円
役員退職慰労引当金	１１，７２８千円
特例業務負担金引当金	４６，４８９千円
固定資産減損損失	２１，９８２千円
貸出金未収利息不計上額	７３８千円
未払費用否認額	１２，７４６千円
ポイント引当金	１，１０８千円
未払事業税等	２，４１５千円
資産除去債務	７，４２１千円
その他有価証券評価差額金	４７５，８００千円
その他	７，９３９千円
繰延税金資産小計	７０３，３１７千円
評価性引当額	△５５，４７３千円
評価性引当額（その他有価証券評価差額金）	△４７５，８００千円
繰延税金資産合計	１７２，０４４千円

繰延税金負債

資産除去債務相当資産	△６，９０７千円
繰延税金負債合計	△６，９０７千円
繰延税金資産の純額	１６５，１３５千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しています。

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.8%から28.5%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,807千円増加し、法人税等調整額は2,807千円減少しております。

10．収益認識に関する注記

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（令和７年度　注記表）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

- その他有価証券

時価のあるもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（店舗在庫）…… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（店舗在庫以外）… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- 建物　　５年～50年
- 機械装置　　２年～15年

②無形固定資産

定額法によっています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法により償却しています。

(3)　引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

供給高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

ｉ）委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用・加工事業

●営農利用事業

ライスセンター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

●葬祭事業

組合員のニーズに基づき葬儀を提案・実施する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「０」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

- 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
- 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

２．会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：4,193（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当ＪＡの貸出金のポートフォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：60,103（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額（純額）：189,858（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は、851,275千円であり、その内訳は次のとおりです。

機械装置	281,882千円	建物	47,351千円
その他の有形固定資産	522,041千円		

(2) 担保に供している資産

東栄町公金出納事務取扱に係る担保として、定期預金10,000千円を供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

- 理事及び監事に対する金銭債権の総額　71,322千円
- 理事及び監事に対する金銭債務の総額　― 千円

(4) 農協法等開示債権の状況

（単位：千円）

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26，414
危険債権	76，457
三月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合計	102，871

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

3．三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記１及び２の債権を除きます。）

4．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記１、２の債権及び３の貸出金を除きます。）

5．なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類
川合店	営業用店舗	建物及びリース動産
鳳来営農センター	営業用店舗	土地及び建物等
鳳来梅加工場	加工施設	建物附属設備
豊根農産加工場	加工施設	建物及び機械装置
豊根茶工場	加工施設	建物
津具ライスセンター	農業施設	建物及び構築物
八名給油所	営業用店舗	土地及び建物等
Ａコープ八名店	営業用店舗	建物及び建物附属設備

当組合は、場所別の管理会計の単位を基本に信用共済・経済事業は、支店・支所ごとに、Ａコープ、グリーンセンター、給油所、葬祭事業は店舗施設ごとにグルーピングしています。また、本店、農業関連施設（各営農センター、ライスセンター、育苗施設、農業倉庫等）、地域のライフラインである一部店舗・給油所施設はＪＡ全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

川合店、鳳来営農センター、鳳来梅加工場、豊根農産加工場、豊根茶工場、津具ライスセンター、八名給油所については、店舗閉鎖により資産が遊休状態となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。Ａコープ八名店については、収用により早期処分の対象であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

川合店　8,641千円（建物8,331千円、その他固定資産等309千円）

鳳来営農センター　11,070千円（土地2,973千円、建物7,582千円、その他固定資産等515千円）

鳳来梅加工場　2,680千円（その他固定資産等2,680千円）

豊根農産加工場　2,396千円（その他固定資産等2,396千円）

豊根茶工場　234千円（建物234千円）

津具ライスセンター　2,669千円（建物2,314千円、その他固定資産等355千円）
八名給油所　18,777千円（土地17,315千円、建物1,250千円、その他固定資産等210千円）
Ａコープ八名店　13,633千円（建物13,081千円、その他固定資産等552千円）

④回収可能価額の算出方法

川合店、鳳来営農センター、鳳来梅加工場、豊根農産加工場、豊根茶工場、津具ライスセンター、八名給油所、Ａコープ八名店の回収可能価額については土地売却による正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は土地については固定資産税評価額に基づき算定しており、土地以外の資産については売却価値がないものとして評価しています。

５．金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金並びに借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,405,234千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	144,146,231	143,808,810	△ 337,420
有価証券			
その他有価証券	17,168,930	17,168,930	—
貸出金	22,485,441		
貸倒引当金(注)	△ 4,193	0	—
貸倒引当金控除後	22,481,248	22,283,953	△ 197,294
資産計	**183,796,409**	**183,261,694**	**△ 534,715**
貯金	179,003,706	178,568,203	△ 435,503
負債計	**179,003,706**	**178,568,203**	**△ 435,503**

（注）貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	9，246，400
合計	9，246，400

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	144,146,119	—	—	—	—	—
有価証券	900,000	100,000	100,000	300,000	700,000	17,900,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	900,000	100,000	100,000	300,000	700,000	17,900,000
貸出金（注１，２，３）	2,593,672	1,654,893	1,559,949	1,444,833	1,245,016	13,937,664
合計	147,639,791	1,754,893	1,659,949	1,744,833	1,945,016	31,837,664

（注１）貸出金のうち、当座貸越391,120千円については「１年以内」に含めています。
（注２）貸出金のうち、三カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等40,630千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（注３）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件8,780千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（注）	167,101,025	3,317,547	6,813,147	1,322,160	335,556	114,269
合計	167,101,025	3,317,547	6,813,147	1,322,160	335,556	114,269

（注）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

６．有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	13,198,800	15,226,366	△ 2,027,566
	地方債	559,590	700,000	△ 140,410
	政府保証債	555,960	698,955	△ 142,995
	社債	2,854,580	3,300,644	△ 446,064
	小計	17,168,930	19,925,966	△ 2,757,036
合計		17,168,930	19,925,966	△ 2,757,036

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

７．退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	３２５，７４９千円
退職給付費用	８０，８２９千円
退職給付の支払額	△２８，６３０千円
特定退職金共済制度への拠出金	△５７，１３９千円
期末における退職給付引当金	３２０，８０９千円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	１，２６７，７５２千円
年金資産	△９４６，９４２千円
特定退職金共済制度	△９４６，９４２千円
退職給付引当金	３２０，８０９千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	８０，８２９千円
臨時に支払った割増退職金	０千円
退職給付費用	８０，８２９千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は22,401千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。なお、同共済組合より示された令和８年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込み額は、137,526千円となっています。

８．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	９１，４３１千円
賞与引当金	２３，９０６千円
役員退職慰労引当金	１３，８４２千円
特例業務負担金引当金	３８，６２７千円
固定資産減損損失	３７，１８０千円
貸出金未収利息不計上額	７２３千円
未払費用否認額	１３，４１５千円
ポイント引当金	８８８千円
未払事業税等	３，９４８千円
資産除去債務	７，５３１千円
その他有価証券評価差額金	７８５，７５５千円
その他	２３，７９９千円
繰延税金資産小計	１，０４１，０４５千円
評価性引当額	△５８，８８８千円
評価性引当額（その他有価証券評価差額金）	△７８５，７５５千円
繰延税金資産合計	１９６，４００千円
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△６，５４２千円
繰延税金負債合計	△６，５４２千円
繰延税金資産の純額	１８９，８５８千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

繰延税金資産	２７．８％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	０．８％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△４．９％
事業分量配当	△５．１％
収用等の特別控除	△５．１％
法人税額の特別控除	△０．６％
評価性引当額の増減	１．２％
住民税均等割額	０．３％
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△１．７％
その他	０．３％
税効果適用後の法人税等負担率	１２．８％

９．収益認識に関する注記

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■剰余金処分計算書

（単位：千円）　　（単位：千円）

令和６年度		令和７年度	
科目	金額	科目	金額
１．当期未処分剰余金	654,878	１．当期未処分剰余金	656,033
２．剰余金処分額	276,148	２．剰余金処分額	284,356
（1）任意積立金	200,000	（1）任意積立金	208,722
農業農村振興基金	50,000	施設投資積立金	34,000
リスク対策積立金	150,000	リスク対策積立金	150,000
		税効果調整積立金	24,722
（2）出資配当金	26,148	（2）出資配当金	25,633
（3）事業分量配当金	50,000	（3）事業分量配当金	50,000
３．次期繰越剰余金	378,729	３．次期繰越剰余金	371,677

１．普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
　令和６年度　３％　　令和７年度　３％

２．事業分量配当金の基準は次のとおりです。
　令和６年度
　(1)　信用事業　　貯金、融資、資金振替決済の各業務の利用状況に対して配当します。
　(2)　共済事業　　長期共済保有高に対して配当します。
　(3)　営農販売事業　　販売精算額（産直含む）に対して配当します。
　令和７年度
　(1)　信用事業　　貯金、融資、資金振替決済の各業務の利用状況に対して配当します。
　(2)　共済事業　　長期共済保有高に対して配当します。
　(3)　営農販売事業　　販売精算額（産直含む）に対して配当します。

３．任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額及び剰余金処分後積立額は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業農村振興基金	農協法第10条第１項第１号及び第13号の事業に要する費用に充てるために基金造成を行う。積立目的事由の発生又は積立金の目標額に達した時は、理事会に付議したうえで取崩すことができる。	3,000,000	2,750,000
施設投資積立金	中長期的に予定する施設取得及び大規模修繕・更新の資金準備のために積立を行い、取得した年度において自己資金相当額を取崩す。	4,000,000	2,402,631
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損等、地震・台風等の大規模自然災害、感染症等、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てる。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取崩す。	3,000,000	2,150,000
情報システム対策積立金	中長期的に予定する情報システムに関する開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を行う。 取崩は投資年度より行うこととし、取得した年度において自己資金相当額を取崩す。	200,000	80,901
組合員教育文化振興基金	組合員・組合員家族への協同組合に関する教育その他目的達成に必要な事項を行う経費に充てる為に積み立てる。積立目的事由が発生した場合には経費相当額以内で取崩す。	300,000	300,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を保留するために積立を行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		189,858

４．次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため繰越額が含まれています。
　令和６年度　50,000千円　　令和７年度　50,000千円

■キャッシュフロー計算書

（単位：千円）

令和6年度		令和7年度	
科目	金額	科目	金額
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		1　事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	251,133	税引前当期利益	267,963
減価償却費	247,525	減価償却費	245,790
長期前払費用償却費	7,542	長期前払費用償却費	5,194
減損損失	19,325	減損損失	60,103
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 695	貸倒引当金の増減額（△は減少）	21,412
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 23	賞与引当金の増減額（△は減少）	3,914
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 822	退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 4,939
その他引当金等の増減額（△は減少）	△ 16,736	その他引当金等の増減額（△は減少）	△ 21,543
信用事業資金運用収益	△ 1,174,499	信用事業資金運用収益	△ 1,542,200
信用事業資金調達費用	68,098	信用事業資金調達費用	312,005
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 130,828	受取雑利息及び受取出資配当金	△ 98,745
有価証券関係損益（△は益）	3,531	有価証券関係損益（△は益）	172,317
固定資産売却損益（△は益）	－	固定資産売却損益（△は益）	△ 99,561
その他固定資産関係損益（△は益）	1,050	その他固定資産関係損益（△は益）	△ 46,587
資産除去債務利息費用	381	資産除去債務利息費用	387
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		（信用事業活動による資産及び負債の増減）	
貸出金の純増（△）減	838,750	貸出金の純増（△）減	328,533
預金の純増（△）減	3,670,000	預金の純増（△）減	4,500,000
貯金の純増減（△）	△ 1,934,706	貯金の純増減（△）	1,611,769
信用事業借入金の純増減（△）	△ 7,730	信用事業借入金の純増減（△）	△ 43,870
その他信用事業資産の増（△）減	20,107	その他信用事業資産の増（△）減	△ 9,175
その他信用事業負債の増減（△）	173,221	その他信用事業負債の増減（△）	△ 127,737
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		（共済事業活動による資産及び負債の増減）	
共済資金の純増減（△）	△ 75,905	共済資金の純増減（△）	△ 36,060
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 5,994	未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 2,004
その他共済事業資産の増（△）減	△ 1,231	その他共済事業資産の増（△）減	△ 4,653
その他共済事業負債の増減（△）	2,254	その他共済事業負債の増減（△）	△ 964
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		（経済事業活動による資産及び負債の増減）	
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	40,807	受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 27,328
経済受託債権の純増（△）減	15,504	経済受託債権の純増（△）減	△ 138,756
棚卸資産の純増（△）減	14,843	棚卸資産の純増（△）減	△ 11,967
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 71,943	支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	42,476
経済受託債務の純増減（△）	△ 30,355	経済受託債務の純増減（△）	30,603
その他経済事業資産の増（△）減	△ 3,567	その他経済事業資産の増（△）減	△ 1,862
その他経済事業負債の増減（△）	10,331	その他経済事業負債の増減（△）	4,782
（その他の資産及び負債の増減）		（その他の資産及び負債の増減）	
その他資産の増（△）減	△ 11,334	その他資産の増（△）減	26,555
その他負債の増減（△）	5,799	その他負債の増減（△）	△ 2,412
未払又は未収消費税等の増減	109,583	未払又は未収消費税等の増減	△ 15,939
信用事業資金運用による収入	1,166,427	信用事業資金運用による収入	1,291,269
信用事業資金調達による支出	△ 33,564	信用事業資金調達による支出	△ 186,747
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 40,000	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 50,000
小　計	3,126,280	小　計	6,452,021
雑利息及び出資配当金の受取額	130,828	雑利息及び出資配当金の受取額	98,745
法人税等の支払額	△ 62,383	法人税等の支払額	△ 31,800
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,194,725	事業活動によるキャッシュ・フロー	6,518,967
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 3,800,728	有価証券の取得による支出	△ 5,084,845
有価証券の売却による収入	15,055	有価証券の売却による収入	901,563
有価証券の償還による収入	△ 3,531	有価証券の償還による収入	△ 172,317
補助金等の受入れによる収入	19,402	補助金等の受入れによる収入	75,545
固定資産の取得による支出	△ 132,709	固定資産の取得による支出	△ 119,881
固定資産の売却による収入	△ 17,117	固定資産の売却による収入	77,241
固定資産の撤去による支出	△ 895	固定資産の撤去による支出	△ 2,701
外部出資による支出	△ 1,026,280	外部出資による支出	△ 10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,946,804	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,325,405
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の支払いによる支出	△ 53,808	リース債務の支払いによる支出	△ 47,753
出資の増額による収入	－	出資の増額による収入	－
出資の払戻しによる支出	△ 17,428	出資の払戻しによる支出	△ 14,927
持分の取得による支出	△ 2,967	持分の取得による支出	△ 4,394
持分の譲渡による収入	2,142	持分の譲渡による収入	1,974
出資配当金の支払額	△ 26,673	出資配当金の支払額	△ 26,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 98,734	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 91,249
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,850,813	5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	2,102,312
6　現金及び現金同等物の期首残高	3,076,254	6　現金及び現金同等物の期首残高	1,225,441
7　現金及び現金同等物の期末残高	1,225,441	7　現金及び現金同等物の期末残高	3,327,753
令和7年3月31日		令和8年3月31日	

■令和６年度部門別損益計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,115,316	1,241,439	648,865	2,336,446	3,876,975	11,589	
事業費用 ②	4,944,385	150,412	45,060	1,702,094	3,026,588	20,230	
事業総利益 ③（①－②）	3,170,931	1,091,027	603,805	634,351	850,387	△ 8,641	
事業管理費 ④	3,059,553	754,644	443,484	854,641	874,071	132,711	
（うち減価償却費 ⑤）	247,525	51,795	17,510	99,550	64,149	14,520	
（うち人件費 ⑤'）	2,069,131	494,260	325,341	542,561	609,780	97,187	
※うち共通管理費⑥		109,553	62,724	91,693	100,552	11,513	△ 376,037
（うち減価償却費⑦）		4,612	2,641	3,860	4,233	484	△ 15,833
（うち人件費⑦'）		45,823	26,236	38,353	42,058	4,815	△ 157,288
事業利益 ⑧（③－④）	111,377	336,383	160,321	△ 220,289	△ 23,684	△ 141,353	
事業外収益 ⑨	163,253	46,840	26,106	40,426	45,021	4,857	
※うち共通分⑩		45,596	26,106	38,163	41,850	4,791	△ 156,507
事業外費用 ⑪	3,121	936	439	695	969	80	
※うち共通分⑫		767	439	642	704	80	△ 2,634
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	271,509	382,287	185,987	△ 180,558	20,368	△ 136,576	
特別利益 ⑭	19,402	5,652	3,236	4,731	5,188	594	
※うち共通分⑮		5,652	3,236	4,731	5,188	594	△ 19,402
特別損失 ⑯	39,777	3,831	2,193	15,276	18,073	402	
※うち共通分⑰		3,831	2,193	3,206	3,516	402	△ 13,149
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	251,133	384,109	187,030	△ 191,104	7,482	△ 136,384	
営農指導事業分配賦額 ⑲		46,798	25,899	27,209	36,476	△ 136,384	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	251,133	337,310	161,131	△ 218,314	△ 28,993		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）　農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　共通管理費等

（配置人員構成比＋人件費を除いた事業管理費構成比＋事業総利益構成比）／3

(2)　営農指導事業

各事業総利益構成比

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　計
共通管理費等	29.13	16.68	24.38	26.74	3.06	100.0
営農指導事業	34.31	18.99	19.95	26.75		100.0

■令和７年度部門別損益計算書（令和７年４月１日から令和８年３月31日）

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,360,004	1,621,163	635,802	2,432,959	3,657,162	12,915	
事業費用 ②	5,211,200	575,516	47,075	1,774,232	2,794,597	19,778	
事業総利益 ③（①－②）	3,148,804	1,045,647	588,726	658,727	862,565	△ 6,862	
事業管理費 ④	3,051,555	785,597	437,707	805,466	918,040	104,744	
（うち減価償却費 ⑤）	245,790	64,392	20,905	84,045	66,087	10,358	
（うち人件費 ⑤'）	2,045,472	487,564	313,202	528,309	639,282	77,113	
※うち共通管理費⑥		126,054	67,938	97,848	114,986	10,130	△ 416,958
（うち減価償却費⑦）		5,087	2,741	3,949	4,640	408	△ 16,828
（うち人件費⑦'）		48,734	26,265	37,829	44,455	3,916	△ 161,200
事業利益 ⑧（③－④）	97,248	260,049	151,019	△ 146,738	△ 55,474	△ 111,606	
事業外収益 ⑨	139,804	40,951	21,902	33,226	40,391	3,332	
※うち共通分⑩		40,639	21,902	31,545	37,070	3,265	△ 134,424
事業外費用 ⑪	5,134	1,219	657	1,049	2,110	97	
※うち共通分⑫		1,219	657	946	1,112	97	△ 4,033
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	231,918	299,782	172,264	△ 114,561	△ 17,194	△ 108,372	
特別利益 ⑭	121,813	36,826	19,847	28,586	33,592	2,959	
※うち共通分⑮		36,826	19,847	28,586	33,592	2,959	△ 121,813
特別損失 ⑯	85,768	26,001	13,958	20,103	23,624	2,081	
※うち共通分⑰		25,898	13,958	20,103	23,624	2,081	△ 85,665
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	267,963	310,607	178,154	△ 106,078	△ 7,225	△ 107,494	
営農指導事業分配賦額 ⑲		35,618	20,054	22,438	29,382	△ 107,494	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	267,963	274,988	158,100	△ 128,517	△ 36,608		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

（配置人員構成比＋人件費を除いた事業管理費構成比＋事業総利益構成比）／３

(2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　計
共通管理費等	30.23	16.29	23.47	27.58	2.43	100.0
営農指導事業	33.14	18.66	20.87	27.33		100.0

■財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

① 私は、令和７年４月１日から令和８年３月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

○業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。

○業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

○重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和８年６月20日

愛知東農業協同組合

代表理事組合長

竹下武重

■会計監査人の監査

令和７年度および令和６年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標の推移

（単位：百万円、口、人、%）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸出金		24,547	24,671	23,652	22,813	22,485
有価証券		4,795	7,846	11,266	14,073	17,168
貯金・定期積金		180,173	178,975	179,326	177,391	179,003
信用	事業収益	1,288	1,321	1,253	1,241	1,621
	事業外収益	77	69	48	46	40
	経常収益	1,365	1,390	1,302	1,288	1,662
共済	事業収益	749	710	641	648	635
	事業外収益	34	34	23	26	21
	経常収益	784	744	665	674	657
農業関連	事業収益	2,045	2,090	2,109	2,336	2,432
	事業外収益	48	49	41	40	33
	経常収益	2,094	2,140	2,150	2,376	2,466
その他	事業収益	2,917	2,921	3,905	3,888	3,670
	事業外収益	60	55	52	49	43
	経常収益	2,978	2,976	3,958	3,938	3,713
合計	事業収益	7,002	7,043	7,909	8,115	8,360
	事業外収益	221	207	166	163	139
	経常収益	7,223	7,251	8,076	8,278	8,499
経常利益		601	489	389	271	231
当期余剰金		469	357	305	182	233
総資産額		202,338	201,153	201,452	198,852	199,468
純資産額		19,261	19,293	19,174	18,292	17,345
出資金額		924	909	893	876	861
出資口数		924,498	909,422	893,514	876,086	861,159
出資配当金		27	27	26	26	25
利用分量配当金		40	40	40	50	50
単体自己資本比率		24.90	25.41	25.41	26.69	27.72
職員数		206	208	204	203	197

（注）1．当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
2．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
3．「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

■利益及び利益率

（単位：百万円、％）

項　　目	令和６年度	令和７年度	増　減
事業総利益	3,170	3,148	△22
事業粗利益	3,277	3,235	△42
事業粗利益率	1.58	1.56	0
事業純益	217	177	△40
実質事業純益	217	183	△34
コア事業純益	217	356	139
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	104	195	91
経常利益	271	231	△40
当期剰余金	182	233	51
総資産平均残高	206,492	206,278	△214
純資産勘定平均残高	19,817	19,860	43
総資産経常利益率	0.13	0.11	0
純資産経常利益率	1.37	1.16	0
総資産当期剰余金率	0.08	0.11	0
純資産当期剰余金率	0.92	1.17	0

（注）事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用
＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高×100
事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
コア事業純益（投資信託解約損益除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益
総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高×100
純資産経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
総資産当期剰余金率＝当期剰余金÷総資産平均残高×100
純資産当期剰余金率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

【信用事業】

■信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

（単位：百万円、％）

項　　目	令和６年度	令和７年度	増　減
資金運用収支	1,102	1,235	133
資金運用収益	1,170	1,547	377
資金調達費用	68	312	244
役務取引等収支	32	29	△3
役務取引等収益	61	61	0
役務取引費用	28	31	3
その他事業直接収支	0	△172	△172
その他事業直接収益	0	0	0
その他事業直接費用	0	172	172
その他経常収支	△44	△46	△2
その他経常収益	9	12	3
その他経常費用	53	59	6
信用事業粗利益	1,135	1,045	△90
信用事業粗利益率	0.6	0.6	0

（注）信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100

■資金運用収支の内訳と利鞘

（単位：百万円、%）

項目	平均残高		利息		利回り	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
資金運用勘定	187,715	186,503	1,170	1,547	0.62	0.82
うち預金	150,277	145,714	794	1,102	0.52	0.75
うち貸出金	23,139	22,605	231	254	1.00	1.12
うち有価証券	14,299	18,183	112	160	0.78	0.88
資金調達勘定	179,669	179,147	68	312	0.03	0.17
うち貯金・定期積金	179,230	178,730	66	309	0.03	0.17
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	438	416	0	0	0.10	0.08
資金運用収支			1,102	1,235		
経費率					0.35	0.36
総資金利鞘					0.24	0.29

（注）総資金利鞘＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）

■資金運用収支の増減

（単位：百万円）

項目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
資金運用勘定（運用利息）	26	377
うち預金利息	13	308
うち貸出金利息	△11	23
うち有価証券利息	41	48
資金調達勘定（調達利息）	52	244
うち貯金・定期積金利息	52	243
うち譲渡性貯金利息	－	－
うち借入金利息	0	0
差引	△26	133

（注）増減額は前年度対比です。

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

項目	令和6年度	令和7年度	増減
役務取引等収益	61	61	0
受入為替手数料	25	25	0
その他受入手数料	35	34	△1
その他の役務取引等収益	0	0	0
役務取引等費用	28	31	3
支払為替手数料	19	19	0
その他支払手数料	7	8	1
その他の役務取引等費用	1	3	2
役務取引等収支	32	29	△3

■その他事業直接収支の内訳

（単位：百万円）

項　　目	令和６年度	令和７年度	増　減
その他事業直接収益	－	－	－
うち国債等債券売却益	－	－	－
うち国債等債券償還益	－	－	－
その他事業直接費用	－	172	172
うち国債等債券売却損	－	－	－
うち国債等債券償還損	－	172	172
その他事業直接収支	－	△172	△172

■貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和６年度		令和７年度		増　減
当座性貯金	84,595	(47.1)	84,892	(47.4)	297
定期性貯金	94,485	(52.7)	93,686	(52.4)	△ 799
譲渡性貯金	－	(－)	－	(－)	－
その他貯金	150	(0.0)	151	(0.0)	1
合　　計	179,230	(100.0)	178,730	(100.0)	△ 500

（注）１．当座性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３．その他貯金＝別段貯金＋納税準備貯金＋出資予約貯金
４．（　）内は構成比です。

■固定金利・変動金利別定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和６年度		令和７年度		増　減
固定金利定期貯金	92,380	(99.9)	93,165	(99.9)	785
変動金利定期貯金	40	(0.0)	15	(0.0)	△ 25
定期貯金計	92,420	(100.0)	93,180	(100.0)	760

（注）１．固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
２．（　）内は構成比です。

■貸出種類別平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和６年度		令和７年度		増　減
手形貸付	0	(0.0)	0	(0.0)	0
証書貸付	22,652	(97.8)	22,183	(97.8)	△ 469
当座貸越	486	(2.1)	421	(2.1)	△ 65
割引手形	－	(－)	－	(－)	－
金融機関貸付	0	(0.0)	0	(0.0)	0
合　　計	23,139	(100.0)	22,605	(100.0)	△ 534

（注）（　）内は構成比です。

■固定金利・変動金利別貸出金残高

（単位：百万円、%）

種類	令和6年度		令和7年度		増減
固定金利貸出	12,452	(54.5)	11,162	(54.5)	△1,290
変動金利貸出	10,360	(45.3)	11,322	(45.3)	962
合計	22,813	(100.0)	22,485	(100.0)	△328

（注）（ ）内は構成比です。

■貸出金の担保別残高

（単位：百万円）

種類	令和6年度	令和7年度	増減
物的担保	824	743	△81
当組合貯金・定期積金担保	485	468	△17
有価証券担保	－	－	－
不動産担保	220	170	△50
その他の担保	118	104	△13
信用保証センター保証	18,394	16,918	△1,476
農業信用基金協会保証	1,109	925	△184
その他の保証	1,036	2,066	1,030
信用	1,448	1,831	382
合計	22,813	22,485	△328

（注）物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■債務保証見返額の担保別残高

該当はありません。

■貸出金の使途別残高

（単位：百万円、%）

種類	令和6年度		令和7年度		増減
設備資金	19,591	(85.7)	18,979	(84.1)	△612
運転資金	3,218	(13.9)	3,500	(15.4)	282
合計	22,813	(100.0)	22,485	(100.0)	△328

（注）（ ）内は構成比です。

■貸出金業種別残高

（単位：百万円、%）

種類	令和6年度		令和7年度		増減
農業・林業	756	(3.3)	835	(3.7)	79
水産業	－	－	－	－	－
製造業	319	(1.3)	364	(1.6)	45
鉱業	－	－	－	－	－
建設・不動産業	2,445	(10.7)	1,990	(8.8)	△455
電気・ガス・熱供給・水道業	4	－	3	－	△1
運輸・通信業	30	(0.1)	61	(0.2)	31
金融・保険業	－	－	－	－	－
卸売・小売・飲食・サービス業	78	(0.3)	65	(0.2)	△13
地方公共団体	1,000	(4.3)	1,429	(6.3)	429
非営利法人	－	－	－	－	－
その他	18,176	(79.6)	17,727	(78.7)	△449
合計	22,813	(100.0)	22,485	(100.0)	△328

（注）（ ）内は構成比です。

■主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度	増減
農業	974	829	△144
穀作	70	73	2
野菜・園芸	349	300	△48
果樹・樹園農業	164	158	△6
工芸作物	37	34	△2
養豚・肉牛・酪農	104	78	△25
養鶏・養卵	103	91	△12
養蚕	－	－	－
その他農業	143	91	△52
農業関連団体等	－	－	－
合計	974	829	△144

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関係団体等」には、当ＪＡ子会社等が含まれています。

② 資金種類別

【貸出金】

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度	増減
プロパー資金	465	379	△85
農業制度資金	508	449	△58
農業近代化資金	25	27	2
その他制度資金	482	421	△60
合計	974	829	△144

（注）１．プロパー資金とは、当ＪＡ原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）等が該当します。

■農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		6年度	58	0	58	0	58
		7年度	26	1	22	0	24
危険債権		6年度	38	1	36	0	38
		7年度	76	3	73	0	76
要管理債権		6年度	－	－	－	－	－
		7年度	－	－	－	－	－
	三月以上延滞債権	6年度	－	－	－	－	－
		7年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	6年度	－	－	－	－	－
		7年度	－	－	－	－	－
小計		6年度	96	1	95	0	96
		7年度	102	5	95	0	100
正常債権		6年度	22,731				
		7年度	22,398				
合計		6年度	22,828				
		7年度	22,501				

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権
4．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4．三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7．債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。

8．引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

■元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

■貯貸率

（単位：%）

項目	令和６年度	令和７年度	増減
期末	12．86	12．56	△０．30
期中平均	12．91	12．64	△０．27

（注）貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

■貸倒引当金の増減額

（単位：百万円）

区分	令和６年度			令和７年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	10	8	△１	8	14	5
個別貸倒引当金	25	26	0	34	50	15
合計	35	34	0	43	65	21

（注）貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

■貸出金償却額

（単位：百万円）

項目	令和６年度	令和７年度	増減
貸出金償却	－	－	－

【有価証券】

■有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度	増減
国債	9,256	12,901	3,644
地方債	545	681	136
政府保証債	588	673	84
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	3,209	3,416	206
株式	－	－	－
その他	699	510	△188
合計	14,299	18,183	3,884

■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	令和6年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	－	697	98	653	2,953	4,990	－	9,392
地方債	－	－	－	－	189	319	－	509
政府保証債	－	－	－	－	189	319	－	509
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	199	293	92	279	1,502	731	－	3,099
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	232	155	77	98	－	－	563
合計	199	1,222	346	1,010	4,933	6,360	－	14,073

（単位：百万円）

種類	令和7年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	699	－	887	1,083	6,127	4,400	－	13,198
地方債	－	－	－	－	274	285	－	559
政府保証債	－	－	－	－	272	283	－	555
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	198	192	92	717	992	661	－	2,854
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	897	192	980	1,801	7,667	5,630	－	17,168

■貯証率

（単位：%）

項目	令和6年度	令和7年度	増減
期末	7．93	9．59	1．66
期中平均	7．97	10．17	2．20

（注）貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

■有価証券の時価情報

①有価証券の時価情報

（単位：百万円）

保有区分	令和６年度			令和７年度		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
有価証券	15,742	14,073	△ 1,669	19,925	17,168	△ 2,757
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	－	－	－	－	－	－
その他	15,742	14,073	△ 1,669	19,925	17,168	△ 2,757

（注）１．有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
２．取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
３．売買目的有価証券については、該当する取引はありません。
４．満期保有目的有価証券については、該当する取引はありません。
５．その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③金銭等デリバティブ取引の時価情報

該当する取引はありません。

■内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種類		令和６年度		令和７年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	49	254	51	250
	金額	25,952	56,158	25,404	59,013
代金取立為替	件数	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－
雑為替	件数	1	－	－	－
	金額	253	61	791	78
合計	件数	50	255	52	251
	金額	26,206	56,219	26,196	59,091

【共済事業】

■長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		令和6年度		令和7年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	2,045	89,371	4,608	82,773
	定期生命共済	356	2,068	155	2,150
	養老生命共済	99	16,608	125	14,318
	うちこども共済	83	10,945	118	9,786
	医療共済	35	3,211	87	2,851
	がん共済	－	808	－	730
	定期医療共済	－	305	－	264
	介護共済	270	1,126	174	1,203
	年金共済	－	213	－	193
建物更生共済		15,786	222,897	8,333	218,737
合計		18,593	336,609	13,484	323,220

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約等を含む）を記載しています。

■医療系共済の共済金額保有高

（単位：万円）

種類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5	3,101	2	2,691
	9,219	39,704	9,233	50,076
がん共済	31	1,495	－	1,315
	－	－	4,062	4,940
定期医療共済	－	131	－	118
合計	36	4,728	2	4,125
	9,219	39,704	13,296	55,016

（注）医療共済およびがん共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を記載しています。

■介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：万円）

種類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	39,975	166,394	29,080	182,477
認知症共済	2,800	19,340	1,000	17,840
生活障害共済（一時金型）	17,390	62,970	10,000	61,920
生活障害共済（定期年金型）	760	3,740	1,420	5,160
特定重度疾病共済	5,910	38,830	5,450	37,930

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

■年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	令和６年度		令和７年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	66	2,619	36	2,423
年金開始後	－	1,467	－	1,465
合計	66	4,087	36	3,889

（注）金額は年金年額を記載しています。

■短期共済新契約高

（単位：百万円）

種類	令和６年度		令和７年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	13,813	11	14,087	11
自動車共済		672		707
傷害共済	46,322	10	41,834	10
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	4	0	4	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		130		134
合計		826		864

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

■共済契約者数及び被共済者数

（単位：人）

種類		令和６年度		令和７年度	
		新規	保有	新規	保有
共済契約者数	生命共済	68	11,162	63	10,923
	年金共済	22	5,067	16	4,882
	建物更生共済	56	9,087	35	8,889
	自動車共済	243	9,937	339	10,009
	総数	389	22,238	453	21,905
被共済者数	生命共済	125	12,916	99	12,562
	年金共済	27	5,093	19	4,908
	生命系共済合計	152	14,859	118	14,428

（注１）共済契約者数・被共済者数は、ＪＡ単位で名寄せ集計（漢字氏名および生年月日）した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

（注２）平成５年以前に契約された終身、養老生命、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

【農業関連事業】

■購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	令和6年度 取扱高	令和7年度 取扱高
肥料	231	239
農薬	150	155
飼料	381	381
農機具	74	99
園芸	201	227
畜産	184	240
種苗	69	74
重油	88	93
その他	77	83
合計	1,459	1,595

■販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類	令和6年度 取扱高	令和7年度 取扱高
米	526	614
雑穀	14	26
荒茶	15	19
野菜	1,349	1,405
果実	492	523
花き・花木	44	42
畜産物	2,194	2,300
その他	571	567
合計	5,208	5,498

■保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項目		令和６年度	令和７年度
収益	保管料	6	5
	荷役料	1	1
	合計	7	6
費用	保管材料費	－	－
	その他の費用	3	3
	合計	3	3

■利用事業取扱実績

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
	取扱高	取扱高
畜産事業	26	29
選果場事業	37	40
ライスセンター	51	63
茶工場事業	1	1
農作業受委託事業	52	52
その他利用事業	－	－
農産物検査場	1	1
菌床パッケージセンター	17	18
葬祭事業	535	466
合計	724	674

■加工事業取扱実績

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
	取扱高	取扱高
豊根加工場	7	8
その他加工事業	2	1
合計	9	9

【生活その他事業】

■購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種類	令和6年度 取扱高	令和7年度 取扱高
主食	0	0
食料品	26	24
生活用品	116	124
電気製品耐久資材	1	1
石油類	2,186	2,019
LPガス	324	314
店舗購買	1,144	1,113
その他	0	0
合計	3,800	3,597

■介護事業取扱実績

（単位：百万円）

項目		令和6年度	令和7年度
収益	通所介護収入	39	47
	居宅介護支援事業	15	16
	その他介護収入	0	0
	合計	54	65
費用	通所介護費用	3	4
	居宅介護支援費用	0	0
	合計	3	4

【指導事業】

■指導事業

（単位：百万円）

項目		令和6年度	令和7年度
収入	指導補助金	3	3
	指導実費収入	5	7
	指導雑収入	9	7
	合計	18	18
支出	営農改善費	7	0
	生活文化改善費	3	2
	教育情報費	8	8
	組織育成費	13	11
	指導雑費	8	7
	合計	40	37

自己資本の充実の状況

①　自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	令和６年度	令和７年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,886	20,026
うち、出資金及び資本準備金の額	876	861
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	19,089	19,246
うち、外部流出予定額（△）	76	75
うち、上記以外に該当するものの額	△３	△５
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	14
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8	14
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	19,894	20,040
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10	10
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	10
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	10	10
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	19,884	20,030
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	72,526	70,199
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,968	2,043
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	74,494	72,243
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	26.69%	27.72%

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するＩＬＭについては、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

■自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳　（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	455	－	－	491	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,454	－	－	15,251	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,601	－	－	2,131	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	1,701	110	4	1,902	120	4
地方三公社向け	438	87	3	399	79	3
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	146,626	29,325	1,173	144,388	28,877	1,155
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,225	761	30	2,024	767	30
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向けおよび個人向け	2,474	1,605	64	2,597	1,681	67
（うちトランザクター向け）	14	6	0	12	5	0
不動産関連向け	17,759	11,217	448	17,079	10,162	406
（うち自己居住用不動産等向け）	16,497	9,986	399	16,071	9,187	367
（うち賃貸用不動産向け）	1,262	1,230	49	1,008	975	39
（うち事業用不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うちＡＤＣ向け）	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	56	10	0	53	8	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	44	44	1	60	60	2
取立未済手形	14	2	0	16	3	0
信用保証協会等による保証付	1,110	108	4	926	90	3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
株式等	275	275	11	275	358	14
上記以外	14,555	28,274	1,130	14,454	27,978	1,119
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,970	22,426	897	8,970	22,426	897
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	175	439	17	45	114	4
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,408	5,408	216	5,438	5,438	217
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	700	692	27	－	－	－
（うちルックスルー方式）	700	692	27	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー計	200,594	72,526	2,901	202,154	70,199	2,807
ＣＶＡリスク相当額÷8％（簡便法）	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	200,594	72,526	2,901	202,154	70,199	2,807
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額　a		所要自己資本額 b＝a×4％	マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額　a		所要自己資本額 b＝a×4％
<簡易方式・標準的方式>		－	－		－	－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額　a		所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額　a		所要自己資本額 b＝a×4％
<標準的計測手法>		1,968	78		2,043	81
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計　a		所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等（分母）計　a		所要自己資本額 b＝a×4％
		74,494	2,979		72,243	2,889

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,968	2,043
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	79	81
ＢＩ	1,312	1,362
ＢＩＣ	157	163

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
５．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するＩＬＭは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

■信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーディング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和６年度					令和７年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	199,894	22,861	15,061	－	101	202,154	22,524	19,959	－	113
	国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	地域別残高計	199,894	22,861	15,061	－	101	202,154	22,524	19,959	－	113
法人	農業	104	100	－	－	3	89	85	－	－	3
法人	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	製造業	801	0	801	－	－	804	3	801	－	－
法人	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人	建設・不動産業	409	8	400	－	－	406	5	400	－	－
法人	電気・ガス・熱供給・水道業	301	－	301	－	－	301	－	301	－	－
法人	運輸・通信業	901	－	901	－	－	1,001	－	1,001	－	－
法人	金融・保険業	147,541	－	900	－	－	145,406	－	1,000	－	－
法人	卸売・小売・飲食・サービス業	511	10	500	－	0	307	6	300	－	0
法人	日本国政府・地方公共団体	12,494	1,438	11,055	－	－	17,782	1,829	15,952	－	－
法人	上記以外	230	30	200	－	0	231	31	200	－	0
個人		21,274	21,247	－	－	84	20,570	20,543	－	－	98
その他		15,323	24	－	－	－	15,252	19	－	－	－
業種別残高計		199,894	22,861	15,061	－	88	202,154	22,524	19,959	－	113
１年以下		147,693	866	200	－		146,010	720	900	－	
１年超３年以下		1,592	591	1,001	－		740	540	200	－	
３年超５年以下		1,194	994	200	－		2,612	1,609	1,003	－	
５年超７年以下		2,388	1,390	998	－		3,253	1,257	1,995	－	
７年超10年以下		6,824	1,738	5,086	－		9,765	1,482	8,282	－	
10年超		24,369	16,793	7,575	－		24,157	16,580	7,576	－	
期限の定めのないもの		15,831	486	－	－		15,614	332	－	－	
残存期間別残高計		199,894	22,861	15,061	－		202,154	22,524	19,959	－	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	令和６年度					令和７年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10	8	－	10	8	8	14	－	8	14
個別貸倒引当金	25	26	－	25	26	34	50	0	34	50

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		令和６年度						令和７年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		25	26	－	25	26	－	34	50	0	34	50	－
業種別計		25	26	－	25	26	－	34	50	0	34	50	－

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

（単位：百万円）

項　目	リスク・ウェイト（%）	令和６年度						令和７年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	455	－	455	－	0	0	491	－	491	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	10,454	－	10,454	－	0	0	15,251	－	15,251	－	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	1,601	－	1,601	－	0	0	2,131	－	2,131	－	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0~150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10~20	100	－	100	－	10	10	100	－	100	－	10	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	1,701	－	1,701	－	110	6	1,902	－	1,902	－	120	6
地方三公社向け	20	438	－	438	－	87	20	399	－	399	－	79	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	146,626	－	146,626	－	29,325	20	144,388	－	144,388	－	28,877	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10~100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	2,224	5	2,223	0	761	34	2,024	8	2,018	0	767	38
（うち特定貸付債権向け）	20~150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	2,445	288	1,939	28	1,605	82	2,575	219	2,084	21	1,681	80
（うちトランザクター向け）	45	－	147	－	14	6	43	－	127	－	12	5	45
不動産関連向け	20~150	17,759	－	17,693	－	11,217	63	17,079	－	17,010	－	10,162	60
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	16,497	－	16,444	－	9,986	61	16,071	－	16,015	－	9,187	57
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	1,262	－	1,249	－	1,230	98	1,008	－	994	－	975	98
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（うちＡＤＣ向け）	100~150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	14	2	12	0	10	83	12	2	7	0	8	101
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	44	－	44	－	44	100	60	－	60	－	60	100
取立未済手形	20	14	－	14	－	2	14	16	－	16	－	3	20
信用保証協会等による保証付	0~10	1,110	－	1,082	－	108	10	926	－	903	－	90	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	250~400	275	－	275	－	275	100	275	－	275	－	358	130
上記以外	100~1250	14,555	0	14,555	0	28,274	194	14,454	0	14,454	0	27,978	194
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	8,970	－	8,970	－	22,426	250	8,970	－	8,970	－	22,426	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	175	－	175	－	439	251	45	－	45	－	114	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	5,408	0	5,408	0	5,408	100	5,438	0	5,438	0	5,438	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	700	－	700	－	692	99	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	－	－	－	－	－	72,526	－	－	－	－	－	70,199	－

⑥　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項　目	令和６年度 信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）							令和７年度 信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,454	－	－	－	－	－	10,454	15,251	－	－	－	－	－	15,251
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	16,018	－	－	－	－	－	－	1,601	2,131	－	－	－	－	－	－	2,131
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	100	－	－	－	－	－	100	－	100	－	－	－	－	－	100
我が国の政府関係機関向け	599	1,101	－	－	－	－	－	1,701	700	1,202	－	－	－	－	－	1,902
地方三公社向け	－	－	438	－	－	－	－	438	－	－	399	－	－	－	－	399

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	146,626	－	－	－	－	－	－	0	146,626	144,388	－	－	－	－	－	－	0	144,388
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,202	1,001	－	－	－	19	－	－	－	2,224	1,002	801	200	－	－	15	－	－	－	2,019
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	275	－	－	275	－	－	275	－	－	275

	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	14	1,230	435	287	1,968	12	1,230	525	338	2,106
（うちトランザクター向け）	14	－	－	－	14	12	－	－	－	12

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	5,867	－	－	－	－	－	10,576	0	16,444	114	－	－	－	5,290	－	－	－	－	－	9,436	1,173	16,015

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	179	－	－	1,069	－	－	1,249	－	－	－	－	－	153	－	－	841	－	－	994

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	60%	その他	合計	60%	その他	合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5	4	1	0	12	1	4	1	0	7
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	44	－	－	44	－	60	－	－	60

	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	455	－	－	－	－	455	491	－	－	－	－	491
取立未済手形	－	－	14	－	－	14	－	－	16	－	－	16
信用保証協会等による保証付	－	1,081	－	－	0	1,082	－	903	－	－	0	903
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

⑦　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウエイト区分	令和６年度				令和７年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	170,076	－	－	169,547	173,770	－	－	173,255
40%～70%	1,191	149	10%	1,202	959	129	10%	969
75%	11,836	114	10%	11,807	10,906	75	10%	10,866
80%	－	－	－	－	－	－	－	－
85%	279	－	－	277	243	3	10%	244
90%～100%	505	12	10%	504	609	9	10%	605
105%～130%	1,078	－	－	1,069	849	－	－	841
150%	1	0	10%	1	1	－	－	1
250%	275	－	－	275	275	－	－	275
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	23	20	10%	6	18	11	10%	5
合　計	185,268	297	10%	184,693	187,636	230	10%	187,066

■信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	令和６年度			令和７年度		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	599	－	－	700	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	3	－	－	4	84	－
自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	1,287	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合　計	3	599	－	4	2,072	－

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

２．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■ＣＶＡリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA―CVA、完全なBA―CVA、限定的なBA―CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しておりますが、計測対象となる取引はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。

当ＪＡは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当該リスクの管理方針等については、前項の「リスク管理の状況」をご覧ください。

◇ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和６年度		令和７年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	9,246	9,246	9,246	9,246
合計	9,246	9,246	9,246	9,246

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③　出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和６年度			令和７年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和６年度		令和７年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
－	－	－	－

■リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	700	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

■金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

  当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(ＩＲＲＢＢ)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

  当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度

  月末を基準日として、四半期毎にＩＲＲＢＢを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量(⊿ＥＶＥ)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

  流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
  流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
  流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
  固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
  通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
  一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
  内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
  ⊿ＥＶＥの前事業年度末からの変動要因は、国債を中心とした有価証券残高の増加、資本の増加によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
  該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	713	775	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	190	118
3	スティープ化	981	1，032		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	981	1，032	190	118
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20，030		19，884	

（注）１．「⊿ＥＶＥ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
２．「⊿ＮＩＩ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

ＪＡ綱領

わたしたちＪＡの目指すもの

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

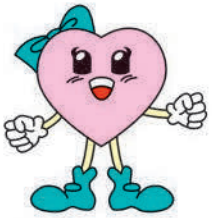
1．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

1．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

1．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



未来に残そう“水と緑”

愛知東農業協同組合

愛知県新城市平井字中田6番地の1
https://www.ja-aichihigashi.com
TEL.0536〈22〉1225(代表)
FAX.0536〈23〉2929